

令和6年7月9日

内閣総理大臣

岸田 文雄 殿

法人の名称 公益財団法人中部圏社会経済研究所

代表者の氏名 宮本 文武

事業報告等に係る提出書

下記に掲げる財産目録等について、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第22条第1項の規定により、提出します。

記

1. 財産目録
2. 役員等名簿
3. 理事、監事及び評議員に対する報酬等の支給の基準を記載した書類
4. 社員名簿
5. 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第129条第1項（同法第199条において準用する場合を含む。）に規定する計算書類等
6. キャッシュ・フロー計算書
なし
7. 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則 第28条第1項第2号に掲げる書類
8. 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第38条第1項第2号及び第3号に掲げる書類
9. 滞納処分に係る国税及び地方税の納税証明書

財 産 目 録

2024年4月30日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金預金			70,178,476
	現金	手元保管	運転資金として	27,996
	預金	普通預金 三菱UFJ銀行 大津町支店	運転資金として	70,150,480
	未収金	第164回住宅金融支援機構債券他	公益目的保有財産および特定費用準備資金として保有する債券、定期預金の未収利息他	1,281,181
	前払金	名古屋ビルディング株式会社他	事務所賃借料の前払金他	3,011,435
	仮払金	JERA社債他	公益目的保有財産および特定費用準備資金として保有する債券の経過利子	660,294
流動資産合計				75,131,386
(固定資産) 基本財産	預金	定期預金 三菱UFJ銀行 大津町支店他	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用している。	1,000,000,000 510,000
	投資有価証券	内債 第164回住宅金融支援機構債券 他4件	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用している。	999,490,000 799,490,000
		外債 モルガンスタンレーMUFG証券 インデックス連動債 他1件	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用している。	200,000,000
	退職給付引当資産	普通預金 三菱UFJ銀行 大津町支店	退職給付引当金見合の引当資産として管理している。	17,981,500
	運営強化資産	定期預金 大和ネクスト銀行 毘沙門支店	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用している。	110,000,000 60,247,500
		内債 第25回トヨタ社債	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用している。	49,752,500
	航空事業引当資産			45,111,447
		普通預金 三菱UFJ銀行 大津町支店	航空事業の事業費への充当を指定して寄付を受けた財産を積み立てている資産である。	25,111,447
		定期預金 三菱UFJ銀行 大津町支店	航空事業の事業費への充当を指定して寄付を受けた財産を積み立てている資産である。	20,000,000
特定資産				

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
その他固定資産	建物	事務所のパーティション他	(共用財産) うち公益目的保有財産75% うちその他の事業及び管理目的の財源として使用する財産25%	1,038,671 779,003 259,668
	什器備品	事務所のサーバー他	(共用財産) うち公益目的保有財産74% うちその他の事業及び管理目的の財源として使用する財産26%	2,727,500 2,018,350 709,150
	ソフトウェア	ホームページ更新費用	公益目的保有財産	6,891,344 858,000
		ホームページ リニューアル費用	(共用財産) うち公益目的保有財産74% うちその他の事業及び管理目的の財源として使用する財産26%	6,033,344 4,464,675 1,568,669
	敷金	事務所303.38㎡の賃借に伴う敷金 場所：名古屋市中区栄四丁目14番2号久屋パークビル3階	(共用財産) うち公益目的保有財産75% うちその他の事業及び管理目的の財源として使用する財産25%	6,166,944 4,625,208 1,541,736
固定資産合計				1,189,917,406
資産合計				1,265,048,792
(流動負債)	未払金	ヤマト運輸株式会社他	各事業および管理目的の業務に関する費用の未払分	2,005,833
	預り金	名古屋中税務署他	給与などの源泉所得税他	590,430
	賞与引当金	従業員分	従業員に対する賞与の支払いに備えたもの	4,677,000
流動負債合計				7,273,263
(固定負債)	退職給付引当金	従業員分	従業員に対する退職金の支払いに備えたもの	17,981,500
固定負債合計				17,981,500
負債合計				25,254,763
正味財産				1,239,794,029

事業 年度	自	令和5年5月1日	法人コード	A005353
	至	令和6年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

役員等名簿

1. 評議員 (公益財団法人の場合のみ)

フリガナ (姓/名)		氏名 (姓/名)		常勤 非常勤
ミズノ	アキヒサ	水野	明久	非常勤
シマオ	タダシ	嶋尾	正	非常勤
コダマ	トシヒト	小玉	寿仁	非常勤
イトウ	ヒサノリ	伊藤	久徳	非常勤
オクノ	ノブヒロ	奥野	信宏	非常勤
カトウ	サトシ	加藤	悟司	非常勤
ミズノ	マサヨシ	水野	雅義	非常勤
タカハラ	イチロウ	高原	一郎	非常勤
トダ	トシユキ	戸田	敏行	非常勤
コザワ	カツヒコ	小澤	勝彦	非常勤
ワタナベ	テイジ	渡邊	悌爾	非常勤

2. 理事

代表理事は、その者の「代表理事」の欄に「レ」を記載してください。

フリガナ (姓/名)		氏名 (姓/名)		常勤 非常勤	代表 理事
ミヤモト	フミタケ	宮本	文武	非常勤	レ
ツジ	トシヤ	辻	俊也	常勤	
オオタニ	ショウゴ	大谷	祥吾	常勤	
タナカ	ユタカ	田中	豊	非常勤	
マキノ	マサヒロ	牧野	正広	非常勤	
クロダ	タツアキ	黒田	達朗	非常勤	
ヤマダ	ミツオ	山田	光男	非常勤	

3. 監事

フリガナ (姓/名)		氏名 (姓/名)		常勤 非常勤
イノウエ	ショウジ	井上	尚司	非常勤
タケナカ	マコト	竹中	誠	非常勤

役員の報酬等に関する規程

2013 年 11 月 1 日改定

(目的)

第1条 この規程は、公益財団法人中部圏社会経済研究所（以下「本財団」という。）の定款第33条第4項の規定に基づき、役員の報酬等に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(定義等)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 役員とは、理事および監事をいう。
- (2) 常勤役員とは、役員のうち、本財団事務所を主たる勤務場所とする者をいう。
- (3) 常勤理事とは、理事のうち、本財団事務所を主たる勤務場所とする者をいう。
- (4) 非常勤理事とは、常勤理事以外の者をいう。
- (5) 報酬等とは、その名称の如何を問わず、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第13号で定める報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。

(報酬等の支給)

第3条 本財団は、常勤理事および監事に対して、職務執行の対価として報酬等を支給することができる。

2 非常勤理事は無報酬とする。

(報酬等の額の決定)

第4条 本財団の常勤理事の報酬は、年間報酬総額700万円を上限として決める。

2 本財団の監事の報酬は、職務執行に応じて都度支給するものとし、1人1日当たりの報酬を以下のとおりとする。

		報酬額
実地監査 (※1)	1日監査	50,000円
	半日監査	30,000円
書類監査 (※2)	1時間あたり	5,000円
会議出席	評議員会	30,000円
	理事会	30,000円
	その他の会議	20,000円

(※1) 拘束時間が5時間以上の実地監査を1日監査とし、拘束時間が5時間未満の実地監査を半日監査とする。

(※2) 1日50,000円を上限とする。

- 3 本財団は、常勤役員の退職に際し、常勤役員就任期間内の年間報酬最高額を上限とした退職手当を支給することができる。
- 4 報酬等は、法令の定めるところにより控除すべき金額を控除して支給する。

(公表)

第5条 本財団は、この規程をもって、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第20条第1項に定める報酬等の支給の基準として公表するものである。

(改廃)

第6条 この規程の改廃は、評議員会の決議により行う。

(細則)

第7条 この規程の実施に関し必要な事項は、代表理事が理事会の承認を得て、別に定める。

附 則（2012年5月1日）

この規程は、公益財団法人中部圏社会経済研究所の設立の登記の日から施行する。

附 則（2013年11月1日）

この規程は、「役員および評議員の報酬ならびに費用に関する規程」を規程名改称のうえ、2013年11月1日より施行する。また、この規程の施行にともない、現行の非常勤監事の報酬支給基準（2012年5月1日施行）は廃止する。

貸借対照表

2024年4月30日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	70,178,476	79,615,927	▲9,437,451
未収金	1,281,181	966,295	314,886
前払金	3,011,435	3,075,552	▲64,117
仮払金	660,294	0	660,294
流動資産合計	75,131,386	83,657,774	▲8,526,388
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
預金	510,000	269,907,500	▲269,397,500
投資有価証券	999,490,000	730,092,500	269,397,500
基本財産合計	1,000,000,000	1,000,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	17,981,500	33,249,640	▲15,268,140
運営強化資産	110,000,000	110,000,000	0
航空事業引当資産	45,111,447	45,111,447	0
中部圏景気動向指数の算出と公表事業引当資産	0	6,591,148	▲6,591,148
中部圏経済の実証分析の実施事業引当資産	0	10,405,722	▲10,405,722
特定資産合計	173,092,947	205,357,957	▲32,265,010
(3) その他固定資産			
建物	1,038,671	1,257,437	▲218,766
什器備品	2,727,500	981,787	1,745,713
ソフトウェア	6,891,344	1,430,000	5,461,344
敷金	6,166,944	6,166,944	0
その他固定資産合計	16,824,459	9,836,168	6,988,291
固定資産合計	1,189,917,406	1,215,194,125	▲25,276,719
資産合計	1,265,048,792	1,298,851,899	▲33,803,107
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	2,005,833	1,691,334	314,499
預り金	590,430	735,059	▲144,629
賞与引当金	4,677,000	4,819,000	▲142,000
流動負債合計	7,273,263	7,245,393	27,870
2. 固定負債			
退職給付引当金	17,981,500	33,249,640	▲15,268,140
固定負債合計	17,981,500	33,249,640	▲15,268,140
負債合計	25,254,763	40,495,033	▲15,240,270
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	1,155,111,447	1,155,111,447	0
指定正味財産合計	1,155,111,447	1,155,111,447	0
(うち基本財産への充当額)	(1,000,000,000)	(1,000,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(155,111,447)	(155,111,447)	(0)
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	(0)	(16,996,870)	(▲16,996,870)
正味財産合計	1,239,794,029	1,258,356,866	▲18,562,837
負債及び正味財産合計	1,265,048,792	1,298,851,899	▲33,803,107

計算書類の附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細は、財務諸表に対する注記に記載している。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	4,819,000	4,677,000	4,819,000	0	4,677,000
退職給付引当金	33,249,640	1,688,333	15,566,140	1,390,333	17,981,500

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）によっている。但し、取得価額と債券金額の差異について重要性が乏しい債券については、これを適用しない。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は定率法によっている。無形固定資産は定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員に対する賞与の支給分に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

退職給付引当金は、給与規程等にもとづき、従業員の期末退職金の要支給額に相当する金額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。（単位：円）

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
預金	269,907,500	869,058,000	1,138,455,500	510,000
投資有価証券	730,092,500	499,490,000	230,092,500	999,490,000
小 計	1,000,000,000	1,368,548,000	1,368,548,000	1,000,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	33,249,640	1,688,333	16,956,473	17,981,500
運営強化資産	110,000,000	110,000,000	110,000,000	110,000,000
航空事業引当資産	45,111,447	0	0	45,111,447
中部圏景気動向指数の算出と公表事業引当資産	6,591,148	0	6,591,148	0
中部圏経済の実証分析の実施事業引当資産	10,405,722	0	10,405,722	0
小 計	205,357,957	111,688,333	143,953,343	173,092,947
合 計	1,205,357,957	1,480,236,333	1,512,501,343	1,173,092,947

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。（単位：円）

科 目	当期末残高	（うち指定正味財産 からの充当額）	（うち一般正味財産 からの充当額）	（うち負債に 対応する額）
基本財産				
預金	510,000	(510,000)	(0)	—
投資有価証券	999,490,000	(999,490,000)	(0)	—
小 計	1,000,000,000	(1,000,000,000)	(0)	—
特定資産				
退職給付引当資産	17,981,500	—	—	(17,981,500)
運営強化資産	110,000,000	(110,000,000)	(0)	—
航空事業引当資産	45,111,447	(45,111,447)	(0)	—
小 計	173,092,947	(155,111,447)	(0)	(17,981,500)
合 計	1,173,092,947	(1,155,111,447)	(0)	(17,981,500)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	3,691,505	2,652,834	1,038,671
什器備品	7,532,397	4,804,897	2,727,500
ソフトウェア	9,690,200	2,798,856	6,891,344
合 計	20,914,102	10,256,587	10,657,515

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
第164回住宅金融支援機構債券	200,000,000	200,600,000	600,000
モルガンスタンレーMUFJ証券インデックス連動債	100,000,000	98,000,000	▲2,000,000
デジタルクーポン型株価指数リンク円満債	100,000,000	95,880,000	▲4,120,000
第7回三菱UFJフィナンシャルグループ 期限前償還条項付、TLAC債	100,000,000	94,400,000	▲5,600,000
第12回三菱UFJフィナンシャルグループ 期限前償還条項付、TLAC債	200,000,000	200,012,000	12,000
第562回関西電力社債	99,632,000	98,727,000	▲905,000
JERA社債	199,858,000	196,340,000	▲3,518,000
第25回トヨタ社債	49,752,500	49,667,000	▲85,500
合 計	1,049,242,500	1,033,626,000	▲15,616,500

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

該当事項なし。

正味財産増減計算書内訳表							
2023年5月1日から2024年4月30日まで							
(単位：円)							
科 目	公益目的事業会計				収益事業等会計	法人会計	合計
	公1 (産業活性化・整備研究)	公2 (事業支援)	公益共通	小計	他1 (賛助会員向け)		
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
①基本財産運用益	0	0	5,036,368	5,036,368	0	0	5,036,368
基本財産受取利息	0	0	5,036,368	5,036,368	0	0	5,036,368
②特定資産運用益	842	0	14,095	14,937	0	267	15,204
特定資産受取利息	842	0	14,095	14,937	0	267	15,204
③受取会費	0	0	46,277,000	46,277,000	6,400,000	39,863,000	92,540,000
賛助会員受取会費	0	0	46,277,000	46,277,000	6,400,000	39,863,000	92,540,000
④事業収益	4,379,925	1,800,000	0	6,179,925	0	0	6,179,925
調査研究事業収益	4,379,925	0	0	4,379,925	0	0	4,379,925
事業支援収益	0	1,800,000	0	1,800,000	0	0	1,800,000
⑤受取負担金	0	0	0	0	73,920	0	73,920
受取負担金	0	0	0	0	73,920	0	73,920
⑥雑収益	565,560	0	447,272	1,012,832	0	949	1,013,781
受取利息	0	0	0	0	0	949	949
雑収益	565,560	0	447,272	1,012,832	0	0	1,012,832
経常収益計	4,946,327	1,800,000	51,774,735	58,521,062	6,473,920	39,864,216	104,859,198
(2) 経常費用							
①事業費	91,807,421	4,360,306	0	96,167,727	3,695,925	0	99,863,652
給料手当	41,048,527	2,479,761	0	43,528,288	763,919	0	44,292,207
臨時備役費	1,317,566	0	0	1,317,566	0	0	1,317,566
退職給付費用	▲102,500	122,200	0	19,700	20,000	0	39,700
教育研修費	40,000	0	0	40,000	0	0	40,000
福利厚生費	6,578,104	497,480	0	7,075,584	147,973	0	7,223,557
会議費	1,120,652	0	0	1,120,652	382,633	0	1,503,285
旅費交通費	8,165,580	95,822	0	8,261,402	165,459	0	8,426,861
通信運搬費	1,562,899	6,454	0	1,569,353	16,783	0	1,586,136
減価償却費	2,242,953	127,963	0	2,370,916	99,307	0	2,470,223
消耗品費	1,375,629	93,098	0	1,468,727	74,479	0	1,543,206
図書資料費	441,899	28,562	0	470,461	22,850	0	493,311
修繕費	34,639	4,136	0	38,775	2,585	0	41,360
印刷製本費	6,638,561	0	0	6,638,561	0	0	6,638,561
光熱水料費	944,325	68,429	0	1,012,754	54,743	0	1,067,497
賃借料	7,674,702	836,401	0	8,511,103	727,124	0	9,238,227
諸謝金	1,336,370	0	0	1,336,370	629,336	0	1,965,706
租税公課	4,800	0	0	4,800	0	0	4,800
諸会費	592,300	0	0	592,300	0	0	592,300
委託費	10,785,415	0	0	10,785,415	561,950	0	11,347,365
雑費	5,000	0	0	5,000	26,784	0	31,784
②管理費	0	0	0	0	0	23,558,383	23,558,383
役員報酬	0	0	0	0	0	590,000	590,000
給料手当	0	0	0	0	0	7,565,499	7,565,499
退職給付費用	0	0	0	0	0	458,300	458,300
教育研修費	0	0	0	0	0	51,300	51,300
福利厚生費	0	0	0	0	0	1,583,815	1,583,815
会議費	0	0	0	0	0	664,982	664,982
旅費交通費	0	0	0	0	0	892,989	892,989
通信運搬費	0	0	0	0	0	1,179,868	1,179,868
減価償却費	0	0	0	0	0	529,786	529,786
消耗品費	0	0	0	0	0	409,633	409,633
図書資料費	0	0	0	0	0	125,673	125,673
修繕費	0	0	0	0	0	10,340	10,340
印刷製本費	0	0	0	0	0	1,044,041	1,044,041
光熱水料費	0	0	0	0	0	301,089	301,089
賃借料	0	0	0	0	0	2,133,497	2,133,497
保険料	0	0	0	0	0	156,810	156,810
諸謝金	0	0	0	0	0	79,456	79,456
租税公課	0	0	0	0	0	26,617	26,617
諸会費	0	0	0	0	0	2,875,750	2,875,750
支払手数料	0	0	0	0	0	1,298,582	1,298,582
委託費	0	0	0	0	0	1,507,550	1,507,550
雑費	0	0	0	0	0	72,806	72,806
経常費用計	91,807,421	4,360,306	0	96,167,727	3,695,925	23,558,383	123,422,035
当期経常増減額	▲86,861,094	▲2,560,306	51,774,735	▲37,646,665	2,777,995	16,305,833	▲18,562,837
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用							
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	▲86,861,094	▲2,560,306	51,774,735	▲37,646,665	2,777,995	16,305,833	▲18,562,837
他会計振替額	0	0	953,053	953,053	▲953,053	0	0
当期一般正味財産増減額	▲86,861,094	▲2,560,306	52,727,788	▲36,693,612	1,824,942	16,305,833	▲18,562,837
一般正味財産期首残高	—	—	—	—	—	—	103,245,419
一般正味財産期末残高	—	—	—	—	—	—	84,682,582
II 指定正味財産増減の部							
一般正味財産への振替額	0	0	0	0	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	—	—	—	—	—	—	1,155,111,447
指定正味財産期末残高	—	—	—	—	—	—	1,155,111,447
III 正味財産期末残高	—	—	—	—	—	—	1,239,794,029

正味財産増減計算書

2023年5月1日から2024年4月30日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用益	5,036,368	5,257,949	▲221,581
基本財産受取利息	5,036,368	5,257,949	▲221,581
②特定資産運用益	15,204	6,778	8,426
特定資産受取利息	15,204	6,778	8,426
③受取会費	92,540,000	92,209,000	331,000
賛助会員受取会費	92,540,000	92,209,000	331,000
④事業収益	6,179,925	4,886,600	1,293,325
調査研究事業収益	4,379,925	3,086,600	1,293,325
事業支援収益	1,800,000	1,800,000	0
⑤受取負担金	73,920	0	73,920
受取負担金	73,920	0	73,920
⑥雑収益	1,013,781	146,884	866,897
受取利息	949	992	▲43
雑収益	1,012,832	145,892	866,940
経常収益計	104,859,198	102,507,211	2,351,987
(2) 経常費用			
①事業費	99,863,652	94,984,154	4,879,498
給料手当	44,292,207	37,426,693	6,865,514
臨時雇役費	1,317,566	860,820	456,746
退職給付費用	39,700	1,958,900	▲1,919,200
教育研修費	40,000	130,960	▲90,960
福利厚生費	7,223,557	6,283,221	940,336
会議費	1,503,285	1,438,127	65,158
旅費交通費	8,426,861	6,336,232	2,090,629
通信運搬費	1,586,136	1,338,936	247,200
減価償却費	2,470,223	702,853	1,767,370
消耗品費	1,543,206	1,306,292	236,914
図書資料費	493,311	454,038	39,273
修繕費	41,360	0	41,360
印刷製本費	6,638,561	4,477,650	2,160,911
光熱水料費	1,067,497	959,231	108,266
賃借料	9,238,227	9,451,007	▲212,780
諸謝金	1,965,706	1,915,894	49,812
租税公課	4,800	23,200	▲18,400
諸会費	592,300	573,300	19,000
支払手数料	0	1,290	▲1,290
委託費	11,347,365	18,995,510	▲7,648,145
共催費	0	350,000	▲350,000
雑費	31,784	0	31,784

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
②管理費	23,558,383	21,807,222	1,751,161
役員報酬	590,000	560,000	30,000
給料手当	7,565,499	7,398,550	166,949
退職給付費用	458,300	531,100	▲72,800
教育研修費	51,300	90,060	▲38,760
福利厚生費	1,583,815	1,488,964	94,851
会議費	664,982	506,783	158,199
旅費交通費	892,989	512,464	380,525
通信運搬費	1,179,868	1,109,728	70,140
減価償却費	529,786	227,210	302,576
消耗品費	409,633	357,223	52,410
図書資料費	125,673	130,171	▲4,498
修繕費	10,340	0	10,340
印刷製本費	1,044,041	789,800	254,241
光熱水料費	301,089	302,915	▲1,826
賃借料	2,133,497	2,196,614	▲63,117
保険料	156,810	156,770	40
諸謝金	79,456	55,920	23,536
租税公課	26,617	28,150	▲1,533
諸会費	2,875,750	2,975,750	▲100,000
支払手数料	1,298,582	1,341,932	▲43,350
委託費	1,507,550	987,800	519,750
雑費	72,806	59,318	13,488
經常費用計	123,422,035	116,791,376	6,630,659
当期經常増減額	▲18,562,837	▲14,284,165	▲4,278,672
2. 經常外増減の部			
(1) 經常外収益			
經常外収益計	0	0	0
(2) 經常外費用			
固定資産除却損	0	2	▲2
什器備品除却損	0	2	▲2
經常外費用計	0	2	▲2
当期經常外増減額	0	▲2	2
当期一般正味財産増減額	▲18,562,837	▲14,284,167	▲4,278,670
一般正味財産期首残高	103,245,419	117,529,586	▲14,284,167
一般正味財産期末残高	84,682,582	103,245,419	▲18,562,837
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	1,155,111,447	1,155,111,447	0
指定正味財産期末残高	1,155,111,447	1,155,111,447	0
III 正味財産期末残高	1,239,794,029	1,258,356,866	▲18,562,837

I. 事業の実施状況

1. 中部広域圏における産業の活性化及び地域整備に関わる調査研究、政策提言及び普及啓発等を実施する事業〔公益目的事業1〕

【調査・研究事業】

（1）中部圏景気動向指数の算出と公表

中部圏（東海3県、北陸3県、中部5県、中部9県）の足元の社会・経済情勢を分析するレポートを2017年1月から毎月公表しています。2023年度も継続して、毎月月初にレポートを公表しました。

また、総務省から受託した令和5年度地方統計機構支援事業（福井県景気動向指数のうち消費・サービス分野の採用指標に係る評価等に関する支援）の実施と並行して、「中部圏景気動向指数」の改善について検討しています。

■ 成果公表

- ・「中部圏の景気動向」および「中部圏景気動向指数（資料編）」
2023年2月分（2023年5月）から2024年1月分（2024年4月）まで、毎月月初にプレス発表を行うとともにホームページに掲載
- ・令和5年度地方統計機構支援事業（福井県景気動向指数のうち消費・サービス分野の採用指標に係る評価等に関する支援）（2024年3月）

（2）中部圏内総生産の早期推計および予測

「中部圏多部門マクロ計量モデル」、「中部圏景気動向指数」などを活用し、地域別、県別の域（県）内総生産（支出項目別）の早期推計および予測（経済見通し）を行いました。また、全国の国内総生産（支出項目別）の早期推計および予測（経済見通し）も併せて行い、公表しました。計算結果などについては、適宜、行政や民間団体に情報提供しました。

■ 成果公表

- ・「中部社研 経済見通し2024（全国、東海3県、北陸3県、中部5県、中部9県各県）」（2023年12月）
- ・「2024 中部地区経済の動向について」講演
（三菱電機中部機器特約店会「新春懇談会」2024年1月24日、2月28日）

（3）中部圏経済の実証分析の実施

社会的関心が高くかつ時宜を得た中部圏の社会・経済に関する諸課題について実証分析を行い、一般向けに平易かつ簡潔な解説を付した「中部社研経済レポート」を発行しました。

■ 成果公表

- ・ 中部社研経済レポート
 - No. 36 「2022 年の物価上昇と家計の消費支出～家計モデルの応用による消費支出の要因分析～」(2023 年 7 月)
 - No. 37 「2020 年以降の実質総雇用者所得の変動要因について」(2023 年 12 月)
 - No. 38 「中部圏の運輸業における 2024 年問題」
～不足する労働力の推計～ (2024 年 2 月)
 - No. 39 「中部圏の建設業における 2024 年問題」
～不足する労働力の推計～ (2024 年 4 月)
- ・ 事例紹介～山形県の地域おこし協力隊の事例
(第 4 回中部圏シンクタンク交流会 2023 年 7 月 27 日)
- ・ 講演「2005 年愛知万博と中部経済」について
(アジア太平洋 APIR フォーラム 2023 年 12 月 22 日)

(4) 中部圏地域間産業連関表の作成

当財団は、中部圏全体をカバーする計量経済学的手法を用いた分析ツールの整備や開発が重要であるとの認識のもと、2010 年度に「中部圏地域間産業連関表」(以下「中部圏表」) 2005 年版を公表しました。その後さらに「中部圏表」の拡充強化を進めるとともに、接続表 1995-2000-2005 年版、延長表 2010 年版、2011 年版を作成し、これらを活用した応用研究を実施してきました。

2021 年度、国および中部圏各県の産業連関表 2015 年表が作成、公表されたことから、これらに関するデータを基に「中部圏表」2015 年版を完成させ、ホームページに掲載しました。

また、過去に実施した中部国際空港の経済波及効果分析などと同様に、財団内の調査研究への活用を検討すべく、関連する情報収集・データ整備などを進めました。

■ 成果公表

- ・ 調査研究レポート
 - 中部圏地域間産業連関表 (2015 年版) による地域経済構造分析
ー中部圏各県産業の特性ー (「中部圏研究」VOL. 224 (2023 年 9 月号))
- ・ 中部圏地域間産業連関表 (2015 年版) の作成と地域構造に関する予備的分析 (一般社団法人経済産業統計協会『経済統計研究』51 巻 I 号)
(2023 年 6 月)

（５）都市・産業集積の変化から見た東京一極集中是正のあり方に関する調査研究

新型コロナウイルス感染症の流行拡大により、生活や働き方、さらには社会や産業構造も大きく変容しようとしています。都市機能についても集中から分散へと方向性の転換が求められています。

2021 年 1 月には、名古屋商工会議所と一般社団法人中部経済連合会が共同で「東京一極集中の是正に向けた地域の機能強化と魅力向上に関する提言」を公表され、中部圏とその中心都市名古屋に必要な多くの施策について提言されました。また 2022 年 7 月には国土形成計画の中間とりまとめが示され、スーパーメガリージョンの進化および地域生活圏の構築等が重点分野として示されました。

このような情勢を踏まえ、2021 年度から「中部圏における広域地方計画の将来展望研究会」（座長：松原宏 福井県立大学地域経済研究所特命教授）を組成して、東京一極集中の是正と中部圏の産業活性化につながる新たな広域地方計画のあり方についての調査・検討を開始しました。2023 年度も中部圏における都市・産業集積の構造変化に関する実態調査を東京大学地域未来社会連携研究機構に委託して実施し、研究会においてその課題の分析を行うとともに、次期広域地方計画への訴求に向け調査研究を進め、報告書としてとりまとめました。

■成果公表

- ・「中部圏の定量評価－国際地域間比較分析と政策的含意－」
日本都市計画学会全国大会（2023 年 11 月 4 日）
- ・研究報告書
「都市・産業集積の変化から見た広域地方計画の将来展望（その 2）」
(2024 年 5 月)

（６）中山間地域の持続可能なまちづくり・活性化に関する調査研究

中山間地域における過疎化・高齢化は深刻さを増してきています。中部圏においても例外ではなく、その対策が求められています。

2019 年度からまちづくり・地域振興等の有識者による研究会において、大都市圏の近傍に位置する中山間地域の産業振興やまちづくりについて調査研究を進め、2021 年 11 月に地域の内発的な取り組みを中心に研究会報告書「中山間における持続的地域振興～奥三河地域を事例として～」を公表しました。

2022 年度からは、スーパーメガリージョンおよび三遠南信地域間の連携軸を意識しつつ、リニア中央新幹線の長野県駅・岐阜県駅における地域の期待と課題等について調査研究を進めています。

2023 年度は、これに加えて with/after コロナを踏まえた中山間地域のまちづくり・活性化のあり方についても考慮して調査研究を進め、報告書としてとりまとめました。

■ 成果公表

- ・ 調査研究レポート

南信州地域における地域づくり（１）

～南信州地域西部の根羽村が考え、進める地域づくりの取り組み～

（「中部圏研究」VOL. 224（2023 年 9 月号））

- ・ 調査研究レポート

南信州地域における地域づくり（２）

～南信州地域西部の阿智村の取り組みについて～

（「中部圏研究」VOL. 226（2024 年 3 月号））

- ・ 研究報告書

「中山間地域の持続可能なまちづくり・活性化に関する調査研究」

（2024 年 5 月）

（７）「中部圏のスマート農業」に関する調査研究

農業の持続的な生産のためには、担い手の確保や生産性の向上といった課題への取り組みが重要であり、政府は ICT や AI、ロボットなど先端技術を活用した「スマート農業」の普及を積極的に推進しています。

2020 年度から、学識者、農業法人、企業などの委員で構成する「農業の持続的生産とスマート農業」研究会（座長：生源寺眞一 公益財団法人日本農業研究所 研究員）において、中部圏の「スマート農業」の現状と課題について調査研究を進め、報告書として取りまとめました。

2023 年度は、研究会を 2 回開催したことに加えて、当財団の 10 年間にわたる農業分野の取組を総括するシンポジウムを開催し、今後の農業の担い手の変化や農村集落の役割、技術革新の展望について報告しました。

■ 成果公表

- ・ 調査研究レポート

「中部圏のスマート農業に関する調査研究 農業最前線 ～持続可能性への挑戦～「持続可能な農業生産の実現と中部圏の大学発スタートアップ」」

（「中部圏研究」VOL. 223（2023 年 6 月号））

- ・ 調査研究レポート

「中部圏のスマート農業に関する調査研究 農業最前線～持続可能性への挑戦～「中山間地域におけるスマート農業の導入と普及に向けた課題」」

（「中部圏研究」VOL. 224（2023 年 9 月号））

- ・ スマート農業シンポジウム（2023 年 11 月 20 日開催）

テーマ「中部圏農業の未来 ～今日までの 10 年と明日からの 10 年～」

- ・ 調査研究レポート

「第 6 回 農業の持続的生産とスマート農業研究会報告」

（「中部圏研究」VOL.224（2023 年 9 月号））

「第7回 農業の持続的生産とスマート農業研究会報告」

(「中部圏研究」VOL.226 (2024年3月号))

・研究報告書

「中部圏のスマート農業に関する調査研究」(2024年4月)

(8) 中部地域の自治体におけるマイクログリッド導入効果に関する調査研究

脱炭素化に向けた流れが世界的に加速しつつある一方で、太陽光発電増加等に伴う調整力増強や、地政学的リスクに伴うエネルギー安全保障の必要性も顕在化しています。以上の各状況に中部地域が対応する上で、第6次エネルギー基本計画に記載された「地産地消による効率的なエネルギー利用、レジリエンス強化等にも資する」自立・分散型エネルギーシステムの構築が必要と認識し、2022年度に学識者、企業の委員で構成する「中部マイクログリッド研究会」(座長:加藤丈佳 名古屋大学未来材料・システム研究所教授)を立ち上げました。

2023年度も引き続き中部マイクログリッド研究会を開催し、複数の自治体(愛知県長久手市、静岡県磐田市、岐阜県中津川市)のエネルギー需給等の調査・推計を行い、中部地域の自治体単位の地産地消のエネルギーシステム導入効果と可能性について名古屋大学と共同で検討・研究を進め、中部圏の自治体向けに研究成果報告会を行うとともに、研究報告書を発行・公開しました。

■成果公表

・調査研究レポート

「市街化状況等が異なる三自治体のマイクログリッド導入効果検討状況～2050年における太陽光発電をはじめとする地産地消のエネルギー需給の姿を求めて～」(「中部圏研究」VOL.225 (2023年12月))

・「中部地域の自治体における地産地消のエネルギーシステム導入効果に関する調査研究」成果報告会(2024年4月24日)

・研究報告書

「中部地域の自治体における地産地消のエネルギーシステム導入効果に関する調査研究」(2024年4月)

(9) 中部国際空港における複数滑走路の実現に向けた調査研究

中部圏は製造業を中心としたわが国をけん引する「ものづくり圏域」を抱えています。中部国際空港は、わが国の発展にとって重要な国際拠点空港の1つとして、旅客輸送のみならず貨物輸送の面においても、中部圏における重要な役割を担っています。

しかし、中部国際空港は、滑走路1本による24時間運用となっており、深夜時間帯の滑走路メンテナンス時間の確保やアクシデントによる滑走路閉鎖などに備えるため、2本目滑走路の早期実現が必要不可欠です。

2023 年度も引き続き、空港関連の有識者から構成される「中部国際空港の将来像調査研究会」（座長：加藤一誠 慶應義塾大学商学部教授）において、中部国際空港に関する最新の情報や有益な研究成果などの情報を共有するとともに、「3 大都市圏を後背地とする拠点空港の競争と役割分担の分析」を進めました。

■成果公表

・調査研究レポート

「バーミンガム空港における競争戦略 - 空港運営当局へのヒアリング調査から得られた知見 - 」
（「中部圏研究」VOL. 226（2024 年 3 月号））

（10）中部プロジェクトマップの作製

中部広域 9 県（富山、石川、福井、長野、岐阜、静岡、愛知、三重、滋賀の各県）で進められている各種プロジェクトを広く周知するとともに、関係者の利用に供するため、国の各機関や各地方自治体より情報提供を受け、プロジェクトの実施場所等が一目でわかる「中部プロジェクトマップ 2024」を作製・配布しました。また、財団ホームページに掲載中のプロジェクト概要とプロジェクト検索システムの掲載内容を更新しました。

中部プロジェクトマップへの理解増進と認知度向上のため、「本マップの特長」、「協力いただいた自治体等」を、さらに「令和 6 年能登半島地震へのお見舞い」を追記しました。

（11）その他調査・研究

地方公共団体などから依頼を受け、調査研究の受託業務を行いました。

受託業務①

業務名：広域連携の推進に関する業務委託

受託先：名古屋市

受託業務②

業務名：平成 27 年名古屋市産業連関表における地域間表分析ツール作成
業務委託

受託先：名古屋市

受託業務③

業務名：総務省令和 5 年度地方統計機構支援事業「福井県景気動向指数のうち消費・サービス分野の採用指標に係る評価等に関する支援」
の請負

受託先：総務省

【政策提言・普及啓発】

（１）講演会・シンポジウム

① 研究報告会・第60回定例講演会（2024年2月16日）

【参加者：53名（うちWEB27名）】

開催地：TKP ガーデンシティ PREMIUM 名古屋新幹線口7階およびWEB配信
＜研究報告会＞

「中部圏多部門マクロ計量モデルによる大会開催後の中部圏経済の
先行き予想」 報告者：難波 了一

＜定例講演会＞

「私たちの挑戦」

講 師：谷本 歩実 氏

「一度きりの人生どうせだったら楽しもう」

講 師：廣瀬 誠 氏

※講演内容は「中部圏研究」Vol. 227（2024年6月号）に掲載

② 航空・空港講演会（2024年3月26日）

【参加者：192名（うちWEB110名）】

開催地：中部国際空港内セントレアホールおよびWEB配信
テーマ：「新しいフェーズに向けた中部国際空港のあり方」

＜基調講演＞

「セントレアの近況について」

講 師：中部国際空港株式会社 代表取締役 社長 犬塚 力 氏

※講演内容は「中部圏研究」Vol. 227（2024年6月号）に掲載

＜特別講演＞

「空港グランドハンドリング協会とその取組について」

講 師：空港グランドハンドリング協会 会長 小山田 亜希子 氏

※講演内容は「中部圏研究」Vol. 228（2024年9月号）に掲載予定

③ スマート農業シンポジウム（2023年11月20日）

【参加者：109名（うちWEB77名）】

（後援：農林水産省東海農政局、一般社団法人 中部経済連合会）

開催地：ミッドランドホールおよびWEB配信

テーマ：「中部圏農業の未来 ～今日までの10年と明日からの10年～」

＜基調講演＞

「農業の新たな潮流と農村社会の役割を考える」

講 師：公益財団法人日本農業研究所 研究員

東京大学・福島大学名誉教授 生源寺 眞一 氏

<パネルディスカッション>

パネリスト：生源寺 眞一 氏

(公益財団法人日本農業研究所 研究員

東京大学・福島大学 名誉教授)

松田 裕子 氏

(三重大学大学院地域イノベーション学研究科 教授)

竹下 広宣 氏

(名古屋大学大学院生命農学研究科 准教授)

石井 勇人 氏

(株式会社共同通信 アグリラボ編集長)

※講演内容は「中部圏研究」Vol. 226 (2024 年 3 月号) に掲載

(2) 調査季報「中部圏研究」

会員をはじめ広く一般に向けて、当財団の調査・研究成果をはじめとした活動成果、主催講演会・シンポジウムなどの講演録に加え、時宜に応じた外部執筆者による寄稿などを掲載し、年 4 回 (6・9・12・3 月) 発行しました。

Vol. 225 より、読者の方にレポートの内容をより理解していただくための「要旨」の記載、レポートのコラムや閑話室など、編集について改善しました。

財団の認知度や親しみやすさの向上を目指し、公式キャラクター「ちゅうぶケン」を作成しました。10 月にリニューアルしたホームページや、季報などの対外刊行物に掲載しています。

<特別寄稿>

VOL. 225 (2023 年 12 月号)

「人口減少局面の国土計画について考える」

VOL. 226 (2024 年 3 月号)

「“選ばれる空港”を目指して」

～中部国際空港における脱炭素の取り組み～

(3) 航空・空港関係情報収集・提供

「中部広域圏空港要覧 (2023 年度版)」を当財団のホームページに公表しました。(2023 年 11 月)

また、航空・空港に関するシンポジウムやセミナーなどへの参加を通して情報を収集し、適宜、関係者へ提供しました。

2. 地域の活性化及び地域の健全な発展に資する事業の支援 [公益目的事業 2]

(1) 国際連合地域開発センター協力会事務局

国際連合地域開発センター（UNCRD）が実施する事業のうち、市民向けのセミナーの開催、情報収集・提供など、中部圏の健全な発展と国際親善に資するための事業に対し、国際連合地域開発センター協力会事務局として支援を行いました。

(2) 一般社団法人日本計画行政学会中部支部事務局

一般社団法人日本計画行政学会中部支部の事務局として、日ごろの会員情報の整備、会報誌や案内の発送などの業務のほか、中部支部総会・支部大会の開催（2023 年 8 月 18 日）などの行事開催をサポートしました。

また、研究助成審査委員会や研究交流会のサポートを行いました。

(3) 共催・後援

地域の活性化および地域の健全な発展に資する事業に対して、共催・後援などによる支援を行いました。

3. 賛助会員向け事業 [その他の事業 1]

(1) 中部社研時事フォーラム

賛助会員に向けて、刻々と変化する社会・経済情勢に対応したタイムリーな情報を提供するセミナーを WEB も併用して開催しました。

① 第 11 回（2023 年 6 月 7 日）【参加者：32 名（うち WEB26 名）】

テーマ：「歴史の転換期」における世界と日本の将来

講師：愛知淑徳大学 ビジネス学部 教授 真田 幸光 氏

※講演内容は「中部圏研究」Vol. 224（2023 年 9 月号）に掲載

② 第 12 回（2023 年 12 月 6 日）【参加者：19 名（うち WEB16 名）】

テーマ：拡散・複雑化する世界の政治・経済リスクと日本の針路

講師：愛知淑徳大学 ビジネス学部 教授 真田 幸光 氏

※講演内容は「中部圏研究」Vol. 226（2024 年 3 月号）に掲載

③ 第 13 回（2024 年 1 月 29 日）【参加者：63 名（うち WEB41 名）】

（共催：北陸経済連合会）

テーマ：スタートアップを育む地域とエコシステム（前編）

講師：愛知県立大学情報科学部 教授 小栗 宏次氏

イノベーターズガレージ 理事事務局長 田中 裕章氏

株式会社 ModelingX 代表取締役 CEO 山田 航大 氏

株式会社ドラフト 代表取締役 CEO 伊藤 佑樹 氏

まいほむ株式会社 代表取締役社長 牧野 智樹 氏

※講演内容は「中部圏研究」Vol.227（2024年6月号）に掲載

④ 第14回（2024年2月26日）【参加者：92名（うちWEB61名）】

テーマ：SDGs～ハーフタイム後のゲームチェンジャーを求めて

講師：慶應義塾大学大学院 教授 蟹江 憲史 氏

外務省地球規模課題総括課 安田 聡志 氏

名古屋市・豊田市・蒲郡市の各ご担当者

※講演内容は「中部圏研究」Vol.228（2024年9月号）に掲載予定

⑤ 第15回（2024年4月12日）【参加者：58名（うちWEB26名）】

（共催：中部経済連合会）

テーマ：スタートアップを育む地域とエコシステム（後編）

～スタートアップが地域に根差し、活力を与え続けるために

講師：愛知県立大学情報科学部 教授 小栗 宏次氏

イノベーターズガレージ 理事事務局長 田中 裕章氏

SyncMOF 株式会社 代表取締役 畠岡 潤一氏

株式会社 MONAcompany 代表取締役 向井 桃子氏

株式会社 DAOWORKS 代表取締役 吉田 和晃氏

株式会社 ドローンショー・ジャパン 代表取締役 山本雄貴氏

※講演内容は「中部圏研究」Vol.228（2024年9月号）に掲載予定

Ⅱ．役員会等および庶務事項

1．役員会等に関する事項

(1) 評議員会

① 第 33 回臨時評議員会（決議の省略扱い）

決議があったものとみなされた日：2023 年 5 月 11 日

第 1 号議案 評議員選任に関する件

第 2 号議案 理事選任に関する件

② 第 34 回臨時評議員会（決議の省略扱い）

決議があったものとみなされた日：2023 年 6 月 14 日

第 1 号議案 理事選任に関する件

③ 第 35 定時評議員会

2023 年 7 月 12 日 名古屋マリオットアソシアホテル 16 階 アゼリア
および WEB 会議システム

第 1 号議案 2022 年度決算に係る計算書類および財産目録に関する件

第 2 号議案 理事選任に関する件

報告事項 1 2022 年度事業報告に関する件

報告事項 2 2023 年度事業計画および収支予算に関する件

報告事項 3 2024 年度以降の次期中期計画に関する件

(2) 理事会

① 第 74 回臨時理事会（決議の省略扱い）

決議があったものとみなされた日：2023 年 5 月 24 日

第 1 号議案 業務執行理事・常務理事の選定に関する件

第 2 号議案 評議員会の決議の省略の提案に関する件

② 第 75 回定時理事会

2023 年 6 月 19 日 公益財団法人中部圏社会経済研究所 会議室

第 1 号議案 2022 年度事業報告および決算に関する件

第 2 号議案 代表理事の選定に関する件

第 3 号議案 業務執行理事・常務理事の選定に関する件

第 4 号議案 第 35 回定時評議員会招集に関する件

報告事項 1 業務執行状況報告に関する件

③ 第 76 回臨時理事会

2023 年 10 月 30 日 公益財団法人中部圏社会経済研究所 会議室
および WEB 会議システム

第 1 号議案 顧問選任に関する件

第 2 号議案 利益相反取引の承認に関する件

報告事項 1 業務執行状況報告に関する件

報告事項 2 2024 年度以降の次期中期計画に関する件

④ 第 77 回臨時理事会

2023 年 12 月 26 日 公益財団法人中部圏社会経済研究所 会議室
および WEB 会議システム

第 1 号議案 2023 年度収支予算の補正に関する件

第 2 号議案 中期計画に関する件

⑤ 第 78 回臨時理事会（決議の省略扱い）

決議があったものとみなされた日：2024 年 1 月 26 日

第 1 号議案 役員賠償責任保険の更新加入に関する承認の件

⑥ 第 79 回定時理事会

2024 年 4 月 16 日 公益財団法人中部圏社会経済研究所 会議室
および WEB 会議システム

第 1 号議案 2024 年度事業計画および収支予算に関する件

第 2 号議案 評議員会の決議の省略の提案に関する件

報告事項 1 業務執行状況報告に関する件

2. 常設委員会等に関する事項

（1）企画委員会

① 第 27 回企画委員会

2023 年 10 月 6 日 一般社団法人 中部経済連合会 大会議室
および WEB 会議システム

議題 1 2024 年度以降の次期中期計画に関する件

② 第 28 回企画委員会

2023 年 11 月 28 日 一般社団法人 中部経済連合会 大会議室
および WEB 会議システム

議題 1 2023 年度事業進捗状況に関する件

議題 2 2024 年度以降の次期中期計画（案）に関する件

③ 第 29 回企画委員会

2024 年 3 月 12 日 一般社団法人 中部経済連合会 大会議室
および WEB 会議システム

議題 1 2023 年度事業進捗状況に関する件

議題 2 2024 年度事業計画に関する件

（2）中部航空小委員会

① 第 20 回中部航空小委員会

2023 年 11 月 7 日 名古屋商工会議所ビル 3 階 第 3 会議室

議題 1 2022 年度事業実施報告

- 議題 2 2023 年度事業進捗報告
議題 3 2024 年度の事業計画について
議題 4 その他

3. 評議員・役員に関する事項

(1) 評議員に関する事項

- ① 第 33 回臨時評議員会（決議の省略扱い、決議があったものとみなされた日：2023 年 5 月 11 日）において、評議員 2 名の退任に伴い、評議員 2 名が選任されました。（敬称略）

退任 鳥居 明 東 崇徳
新任 小澤 勝彦 小玉 寿仁

(2) 理事に関する事項

- ① 第 33 回臨時評議員会（決議の省略扱い、決議があったものとみなされた日：2023 年 5 月 11 日）において、理事 1 名の退任に伴い、理事 1 名が選任されました。（敬称略）

退任 市橋 浩司
新任 大谷 祥吾

- ② 第 74 回臨時理事会（決議の省略扱い、決議があったものとみなされた日：2023 年 5 月 24 日）において、業務執行理事・常務理事が選定されました。（敬称略）

業務執行理事・常務理事 新任 大谷 祥吾

- ③ 第 34 回臨時評議員会（決議の省略扱い、決議があったものとみなされた日：2023 年 6 月 14 日）において、理事 2 名の退任に伴い 2023 年 7 月 1 日付にて理事 2 名が選任されました。（敬称略）

退任 内田 吉彦 丹羽 漸
新任 田中 豊 辻 俊也

- ④ 第 75 回理事会（2023 年 6 月 19 日開催）において、代表理事、業務執行理事・常務理事が選定されました。（敬称略）

代表理事 新任 宮本 文武
業務執行理事・常務理事 新任 辻 俊也

- ⑤ 第 35 回評議員会（2023 年 7 月 12 日開催）において、理事 1 名の退任に伴い、理事 1 名が選任されました。（敬称略）

退任 新開 章弘
新任 牧野 正広

4. 職員に関する事項

2024年4月30日時点の職員数（常勤役員を含む）14名

所属部署	職員数	前期末比
役員 (含, 事務局長)	3名	+1名
代表理事付	0名	-1名
事務局長付	1名	±0
研 究 部	3名	+1名
企画調査部	2名	-1名
総 務 部	5名	±0
合 計	14名	±0

- (1) 2023年5月24日付で、大谷祥吾が常務理事に就任しました。
- (2) 2023年7月1日付で、宮本文武が代表理事に就任しました。
- (3) 2023年7月1日付で、辻俊也が常務理事に就任しました。
- (4) 出向元企業の異動に伴い、2023年7月1日付で総務部職員が1名交代しました。
- (5) 2023年12月1日付で、研究部に職員が1名着任しました。
- (6) 2024年3月31日付で、企画調査部職員が1名退職しました。

5. 登記に関する事項

下記登記を行いました。

- (1) 2023年5月15日 評議員・理事変更登記（2023年5月11日）
- (2) 2023年7月7日 理事の変更登記（2023年7月1日）
- (3) 2023年7月26日 理事の変更登記（2023年7月12日）

6. 申請・届出等に関する事項

内閣総理大臣宛に、下記届出を提出しました。

- (1) 2023年7月24日 「事業報告書等の提出」
- (2) 2023年7月31日 「変更の届出」（評議員・理事の変更）
- (3) 2023年8月1日 「変更の届出」（理事の変更）
- (4) 2023年9月29日 「税額控除に係る証明申請」
- (5) 2024年4月25日 「事業計画書等の提出」

7. 重要な契約に関する事項

記載すべき事項はありません。

8. その他の重要な事項

記載すべき事項はありません。

Ⅲ．法人の概況

1．設立年月日

2012年5月1日 移行により設立（法人成立日は1987年11月18日）

2．定款に定める目的

本財団は、中部広域圏（富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県および滋賀県）における既存産業の高度化、新産業の開拓および最先端技術の開発等（以下「産業の活性化」という。）に関する調査研究ならびに中部広域圏の整備に関する基本的な研究等を行うことにより、中部広域圏の将来図を国民経済的視野のもとに確立し、もって、中部広域圏、さらには我が国経済社会の健全な発展に寄与することを目的とする。

3．定款に定める事業内容

- （1）中部広域圏の産業の活性化および整備に関する調査研究
- （2）中部広域圏の産業の活性化および整備に係るプロジェクト発掘および事業化可能性に関する調査研究
- （3）中部広域圏の産業の活性化および整備に係るプロジェクトに対する支援
- （4）中部広域圏の産業の活性化および整備に必要な諸施策に関する政策提言・普及啓発
- （5）中部広域圏の産業の活性化および整備に係る情報収集・提供ならびに図書・資料等の収集、公開および刊行
- （6）前各号に掲げるもののほか、本財団の目的を達成するために必要な事業

4．監督機関に関する事項

内閣府

5．会員の状況

- （1）法人賛助会員数 159 社（期初比 －2 社）
- （2）個人賛助会員数 16 名（期初比 ±0 名）

6．主たる事務所の状況

名古屋市中区栄四丁目14番2号 久屋パークビル3階

7. 評議員・役員名簿

(1) 評議員

(敬称略・順不同)

職位	氏名	現職 (2024 年 4 月 30 日時点)
評議員会 議長	水野 明久	一般社団法人中部経済連合会 会長
評議員会 副議長	嶋尾 正	愛知県商工会議所連合会 会長
評議員	小玉 寿仁	トヨタ自動車株式会社 総務部長
評議員	伊藤 久徳	中部電力株式会社 取締役副社長執行役員 人財戦略室統括 経営戦略本部長 C I O
評議員	奥野 信宏	公益財団法人名古屋まちづくり公社 名古屋都市センター長
評議員	加藤 悟司	名古屋鉄道株式会社 常務執行役員 人事部長
評議員	水野 雅義	一般社団法人長野県商工会議所連合会 会長
評議員	高原 一郎	株式会社三菱UFJ銀行 取締役副頭取執行役員
評議員	戸田 敏行	愛知大学 教授 三遠南信地域連携研究センター長
評議員	小澤 勝彦	東邦ガス株式会社 常務執行役員
評議員	渡邊 悌爾	国立大学法人三重大学 名誉教授

(2) 役員

(敬称略・順不同)

職位	氏名	勤務形態	担当職務・現職 (2024 年 4 月 30 日時点) ※
代表理事	宮本 文武	非常勤	一般社団法人中部経済連合会 常務理事 事務局長
理事	辻 俊也	常勤	業務総括
理事	大谷 祥吾	常勤	業務総括補佐、事務局長
理事	田中 豊	非常勤	名古屋商工会議所 常務理事 事務局長
理事	牧野 正広	非常勤	北陸経済連合会 常務理事 事務局長
理事	黒田 達朗	非常勤	椋山女学園大学 現代マネジメント学部 学長補佐 教授
理事	山田 光男	非常勤	中京大学 名誉教授
監事	井上 尚司	非常勤	井上尚司法律事務所 弁護士
監事	竹中 誠	非常勤	公認内部監査人

※「担当職務・現職」欄は、常勤理事は担当職務、非常勤理事は現職を記載。

事業報告の附属明細書

1 代表理事および常勤役員の他の法人等との重要な兼職の状況

氏名	兼業先法人等	兼職内容
宮本 文武 [代表理事]	一般社団法人中部経済連合会	常務理事事務局長
	一般社団法人環境創造研究センター	監事
	一般社団法人中部航空宇宙産業技術センター	監事
	中部建築賞協議会	会長
	日本環境共生学会	評議員
	東三河懇話会	相談役

2 その他の記載事項

その他の記載すべき事項はありません。

監事監査報告書

2024年6月7日

公益財団法人 中部圏社会経済研究所
代表理事 宮本文武殿

公益財団法人 中部圏社会経済研究所

監事 井上尚司 

公益財団法人 中部圏社会経済研究所

監事 竹中誠 

私たち監事は、2023年5月1日から2024年4月30日までの事業年度における理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、公認会計士から、当該年度の監査を行うにあたり、特に考慮した監査上のリスク、監査計画及び実施した監査手続等の報告をうけ、公認会計士が独立の立場を保持し、かつ、適正に監査を行っていることを確かめました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。また、内部予算管理帳票である資金収支計算書についても併せて検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当財団の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

- 一 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、当財団の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。
- 二 資金収支計算書は、当財団の資金収支の状況をすべての重要な点において適正に示しており、また適正な予算管理が執行されているものと認めます。

以上

独立監査人の監査報告書

2024年6月6日

公益財団法人中部圏社会経済研究所
代表理事 宮本文武殿

後藤公認会計士事務所（名古屋市）

公認会計士

後藤貞明



<財務諸表等監査>

監査意見

私は、公益財団法人中部圏社会経済研究所の2023年5月1日から2024年4月30日までの事業年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインI-5（1）の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに付属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載事項

その他の記載内容は、事業報告及びその付属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされない部分である。私の財務諸表等に対する監査意見の対象には、その記載内容は含まれておらず、これに対して意見を表明するものではない。しかし、私はその他の記載内容を通読し、財務諸表等と重要な相違が無いかについては注意を払っている。その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。財務諸表等を作成するに当たり、理事者は継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人はリスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜財産目録に対する意見＞

財産目録に対する監査意見

私は、公益財団法人中部圏社会経済研究所の2024年4月30日現在の事業年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下に同じ。）について監査を行った。私は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかどうかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

[別紙1：公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第28条
第1項第2号に掲げる書類]

事業 年度	自	令和5年5月1日	法人コード	A005353
	至	令和6年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

運営組織及び事業活動の状況の概要等について

1. 法人の基本情報について

法人の名称	公益財団法人中部圏社会経済研究所		
設立登記日(注)	平成24年5月1日		
法人の目的	中部広域圏における既存産業の高度化、新産業の開拓および最先端技術の開発等(以下「産業の活性化」という。)に関する調査研究ならびに中部広域圏の整備に関する基本的な研究等を行うことにより、中部広域圏の将来図を国民経済的視野のもとに確立し、もって、中部広域圏、さらには我が国経済社会の健全な発展に寄与することを目的とする。		
主たる事務所の所在場所	都道府県	市区町村番地等	
	愛知県	名古屋市中区栄四丁目14番2号	
社員の資格の得喪の条件 (公益社団法人のみ)			
社員の数(公益社団法人のみ)		人	

注 旧民法に基づき設立された法人にあっては、新制度への移行登記をした日付になります。

2. 事業活動等について

(1) 収支相償

収益事業等から生じた 利益の繰入割合	50%		
第2段階の合計	収入の額		費用の額
	76,470,985 円		96,167,727 円
収入＞費用の場合の対応			

(2) 公益目的事業比率

公益目的事業比率 (①欄の額÷①欄～③欄の合計額)		74.4 %
①	公益実施費用額	79,170,857 円
②	収益等実施費用額	3,695,925 円
③	管理運営費用額	23,558,383 円

(3) 寄附を受けた財産の額

寄附を受けた財産の額	92,540,000 円	うち個人から	177,000 円
		うち法人から	92,363,000 円

(4) 金融資産の運用収入の額

金融資産の運用収入の額	5,051,572 円
-------------	-------------

(5) 資産、負債及び正味財産の額

資産額	1,265,048,792 円	負債額	25,254,763 円
		正味財産額	1,239,794,029 円

(6) 遊休財産額

遊休財産額の保有上限額	79,170,857 円
遊休財産額	67,858,123 円

(7) 当事業年度の末日における公益目的取得財産残額

公益目的取得財産残額 (①欄＋②欄の合計額)		1,167,856,683 円
①	公益目的増減差額	45,111,447 円
②	公益目的保有財産の帳簿価額の合計額	1,122,745,236 円

(8) 理事、監事及び評議員の報酬等の額

理事等の報酬等の総額	590,000 円
(うち、退職手当の額)	0 円

(9) 事業の運営に関する行政庁からの勧告又は命令の有無

当事業年度の勧告又は命令の有無 (注)	無
---------------------	---

注 当事業年度以前に受けた勧告又は命令であって、行政庁に改善の報告をしていないものを含みます。

[別紙2 法人の基本情報及び組織について]

事業 年度	自	令和5年5月1日	法人コード	A005353
	至	令和6年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

1. 基本情報

フリガナ	コウエキザイダンホウジン チュウブケンシャカイケイザイケンキュウショ				
法人の名称	公益財団法人中部圏社会経済研究所				
主たる事務所の住所及び連絡先					
住所	郵便番号	都道府県名	市区町村丁番地等		補足住所
	460-0008	愛知県	名古屋市中区栄四丁目14番2号		
代表電話番号	052-212-8790		内線		FAX番号 052-212-8782
代表電子メールアドレス	yoshida@criser.jp,mishima@criser.jp,nagase@criser.jp,miyamoto@criser.jp,tsuji@criser.jp,otani@c riser.jp				
ホームページの有無	有				
ホームページアドレス	https://www.criser.jp/				
代表者の氏名	宮本 文武				
事業年度	5月	1日～	4月	30日	
事業の概要	中部広域圏(富山、石川、福井、長野、岐阜、静岡、愛知、三重、滋賀県)における既存産業の高度化、新産業の開拓および最先端技術の開発等に関する調査研究ならびに中部広域圏の整備に関する基本的な研究等を行う				

2. 組織

(1) 評議員について

	常勤	非常勤	計
評議員の数	0 人	11 人	11 人
評議員に対する報酬等の支給の額を定める定款の条項を記載してください。			
定款の条項	第17条		

(2) 理事及び監事について

	常勤	非常勤	計
理事の数	2 人	5 人	7 人
監事の数	0 人	2 人	2 人

(3) 会計監査人について

会計監査人設置の有無	会計監査人の氏名又は名称
無	

(4) 会員等について (注)

会員等区分の名称	会員の数
法人会員	159 人
個人会員	16 人

(5) 職員について

職員の数	15 人	うち常勤	14 人
------	------	------	------

(6) 評議員会等の開催状況について

	開催年月日	主な決議事項等
評議員会	令和5年5月11日	評議員選任に関する件、理事選任に関する件
評議員会	令和5年6月14日	理事選任に関する件
評議員会	令和5年7月12日	2022年度決算に係る計算書類および財産目録に関する件、理事選任に関する件、2022年度事業報告に関する件、2023年度事業計画および収支予算に関する件、2024年度以降の次期中期計画に関する件
理事会	令和5年5月24日	業務執行理事・常務理事の選定に関する件、評議員会の決議の省略の提案に関する件
理事会	令和5年6月19日	2022年度事業報告および決算に関する件、代表理事の選定に関する件、業務執行理事・常務理事の選定に関する件、第35回定時評議員会招集に関する件、業務執行状況報告に関する件、顧問選任に関する件、利益相反取引の承認に関する件、業務執行状況報告に関する件、2024年度以降の次期中期計画に関する件
理事会	令和5年10月30日	
理事会	令和5年12月26日	2023年度収支予算の補正に関する件、中期計画に関する件
理事会	令和6年1月26日	役員賠償責任保険の更新加入に関する承認の件
理事会	令和6年4月16日	2024年度事業計画および収支予算に関する件、評議員会の決議の省略の提案に関する件、業務執行状況報告に関する件

注 定款において会員等を置く旨が定められている場合、定款のほかに会員等の位置づけ及び会費に関する細則を定めているときは、これらの細則を添付するとともに、本欄に会員等の区分ごとの数を記載してください。

【別紙3 法人の事業について】

事業 年度	自	令和5年5月1日	法人コード	A005353
	至	令和6年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

1. 事業の一覧

(1) 公益目的事業

事業番号	事業の内容
公 1	中部広域圏における産業の活性化及び地域整備に関わる調査研究、政策提言及び普及啓発等を実施する事業
公 2	地域の活性化及び地域の健全な発展に資する事業の支援

(2) 収益事業等

(1) 収益事業

事業番号	事業の内容
収	

(2) その他の事業 (相互扶助等事業)

事業番号	事業の内容
他 1	賛助会員向け事業

2. 個別事業の内容について

(1) 公益目的事業について

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容	当該事業の 事業比率(%)
公 1	中部広域圏における産業の活性化及び地域整備に関わる調査研究、政策提言及び普及啓発等を実施する事業	70.3

〔1〕事業の概要について（注1）

(1) 趣旨（目的）・まとめた理由

中部広域圏の将来図を国民経済的視野のもとに確立することにより、中部広域圏、さらには我が国経済社会の健全な発展、より良い社会形成に寄与することを目指す。

(2) 事業

【事業内容】

中部広域圏における産業の活性化及び地域整備に関わる時宜に適ったテーマを選定した上で研究者・資金・有識者からなる研究会の設置等を決定し、当財団のもとで調査研究を行い、その成果に基づいた政策提言・普及啓発活動を実施している。現在、中部圏の将来像、今後注目すべき産業分野、中部圏の航空・空港に関する現状と課題などのテーマに取り組んでいる。

また、調査研究を実施する際の研究・分析ツールともなる中部圏地域間産業連関表やマクロ計量モデルの開発およびそれらを活用した応用研究なども行っている。

当年度は、下記の調査研究および政策提言・普及啓発活動を実施した。

《調査研究》

ア. 中部圏景気動向指数の算出と公表

イ. 中部圏内総生産の早期推計および予測

ウ. 中部圏経済の実証分析の実施

エ. 中部圏地域間産業連関表の作成

オ. 都市・産業集積の変化から見た東京一極集中是正のあり方に関する調査研究

カ. 中山間地域の持続可能なまちづくり・活性化に関する調査研究

キ. 「中部圏のスマート農業」に関する調査研究

ク. 中部地域の自治体におけるマイクログリッド導入効果に関する調査研究

ケ. 中部国際空港における複数滑走路の実現に向けた調査研究

コ. 中部プロジェクトマップの作製

サ. その他調査・研究

《政策提言・普及啓発》

ア．講演会・シンポジウム

- ・研究報告会・第60回定例講演会（2024年2月16日）【参加者：53名（うちWEB27名）】

開催地：TKP ガーデンシティ PREMIUM 名古屋新幹線口7階およびWEB配信

テーマ：＜研究報告会＞

「中部圏多部門マクロ計量モデルによるアジア・アジパラ大会開催後の
中部圏経済の先行き予想」

＜定例講演会＞

アジア・アジパラ大会開テーマ講演

「私たちの挑戦」、「一度きりの人生どうせだったら楽しもう」

- ・航空・空港講演会（2024年3月26日）【参加者：82名（うちWEB110名）】

開催地：中部国際空港内セントレアホールおよびWeb配信

テーマ：新しいフェーズに向けた中部国際空港のあり方

- ・スマート農業シンポジウム（2023年11月20日）【参加者：109名（うちWEB77名）】

開催地：ミッドランドホールおよびWEB配信

テーマ：中部圏農業の未来 ～今日までの10年と明日からの10年～

イ．調査季報「中部圏研究」

会員をはじめ広く一般に向けて、当財団の調査・研究成果をはじめとした活動成果、主催講演会・シンポジウムの
など講演録に加え、時宜に応じた外部執筆者による寄稿などを掲載し、年4回（6・9・12・3月）発行した。

ウ．航空・空港関係情報収集・提供

「中部広域圏空港要覧（2023年度版）」を当財団のホームページに公表した。また、航空・空港に関するシンポジ
ウムやセミナーなどへの参加を通して情報を収集し、適宜、関係者へ提供した。

【公表方法】

調査研究結果については、報告書等の作成・頒布、当財団の発行する調査季報への掲載・頒布、公開シンポジウム
の開催、ホームページでの情報掲載等の方法により、広く社会一般に公表している。

（3）財源等

基本財産運用益、賛助会費、寄付金収入、助成金、補助金、受託収入および負担金を財源とする。

なお、財団法人中部空港調査会（平成23年3月31日解散）から引き継いだ航空・空港に関する調査研究事業、
中部圏景気動向指数の開発・応用および中部圏の社会・経済に関する諸課題の実証分析の実施に関する事業について
は、各々これらの事業に用途を特定した引当資産を財源としている。

（4）業務委託

調査研究事業の実施にあたり、基礎データの収集や整理など必要な場合は補助的な業務を一部委託している。委託
にあたっては、調査方針・実施計画の策定だけでなく、実施プロセスにおいても、当財団がその都度必要な指示を行
っている。

注1 事業の概要の欄では、事業の実施のための財源、必要となる財産を含めて記載してください。また、事業の重要な部分を委託して
いる場合には、その委託部分が分かるように記載してください。

2. 個別の事業の内容について

(1) 公益目的事業について

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	公	1
------	---	---

(2) 事業の公益性について

定款(法人の事業又は目的)上の根拠		第4条第1項1号、2号、4号、5号
事業の種類 (別表の号)	(本事業が、左欄に記載した事業の種類に該当すると考える理由を記載してください。)	
14	本事業は、中部広域圏の将来図を国民経済的視野のもとに確立することにより、中部広域圏、さらには我が国経済社会の健全な発展、より良い社会形成に寄与することを目指しており、14後段の「より良い社会の形成の推進を目的とする事業」に該当すると考える。	
17	本事業は、中部広域圏の整備を重要なテーマの1つとしたものであり、「国土の利用・整備又は保全を目的とする事業」に該当すると考える。	
19	本事業は、中部広域圏の健全な発展及びより良い社会形成に寄与することを一義的な目的としており、「地域社会の健全な発展を目的とする事業」に該当すると考える。	
20	本事業は、中部広域圏の産業の活性化を重要なテーマの1つにしており、成果等を広く社会一般に公表することによって国民生活の安定向上に寄与することを目指すものであり、「公正かつ自由な経済活動の機会の確保及び促進並びにその活性化による国民生活の安定向上を目的とする事業」に該当すると考える。	

(本事業が不特定多数の者の利益の増進に寄与すると言える事実を記載してください(注1)。)			
(下欄事業区分欄から、法人の事業に該当の区分を選択してください。事業区分ごとのチェックポイントがその横に表示されます。該当する事業区分がないと考える場合には、最後の(18)「上記事業区分に該当しない場合」を選択してください。)		チェックポイントに該当する旨の説明	
事業区分	区分ごとのチェックポイント	(左欄に表示されたチェックポイントに対して、できるだけ対応するように、どのように事業を行うのかがわかるように記載してください。)	その他説明事項
(3) 講座、セミナー、育成	1.当該講座、セミナー、育成(以下「講座等」)が不特定多数の者の利益の増進に寄与することを主たる目的として位置付け、適当な方法で明らかにしているか。 2.当該講座等を受講する機会が、一般に開かれているか。 (注)ただし、高度な専門的知識・技能等を育成するような講座等の場合、質を確保するため、レベル・性格等に応じた合理的な参加の要件を定めることは可。 3.当該講座等及び専門的知識・技能等の確認行為(受講者が一定のレベルに達したかについて必要に応じて行う行為)に当たって、専門家が適切に関与しているか。 (注)専門的知識の普及を行うためのセミナー、シンポジウムの場合には、確認行為については問わない。 4.講師等に対して過大な報酬が支払われることになっていないか。	全事業 1. 定款に、中部広域圏、さらには我が国経済社会の健全な発展に寄与することを目的とする旨を明記し、事業目的をホームページ上で公表し、不特定多数の者を対象としている。 2. ホームページ掲載、プレスリリース等により、広く聴講者を募集し、不特定多数の者を対象としている。 3. 専門的知識・技能等を問うものではなく、該当せず。 4. 社会一般の水準又はそれを下回る金額で支払っており、過大でないと考える。	

(6) 調査、資料収集	1.当該調査、資料収集が不特定多数の者の利益の増進に寄与することを主たる目的として位置付け、適当な方法で明らかにしているか。 2.当該調査、資料収集の名称や結果を公表していなかったり、内容についての外部からの問合せに答えないということはないか。 (注) ただし、受託の場合、個人情報保護、機密性その他の委託元のやむを得ない理由で公表できない場合があり、この場合は、当該理由の合理性について個別にその妥当性を判断する。 3.当該調査、資料収集に専門家が適切に関与しているか。 4.当該法人が外部に委託する場合、そのすべてを他者に行わせること(いわゆる丸投げ)はないか。	全事業 1. 定款に、中部広域圏、さらには我が国経済社会の健全な発展に寄与することを目的とする旨を明記し、事業目的をホームページ上で公表し、不特定多数の者を対象としている。 2. 調査研究結果の公表にあたり著作権者の了解を得られない場合を除き、得られた知見は、印刷物、シンポジウム、ホームページ等で、不特定多数の者が入手できるようにしている。 3. 調査研究にあたっては、必要に応じて有識者等による研究会を立ち上げるか、若しくは複数の有識者の見解を得ることにより、適切な関与をさせていただいている。 4. 外部委託は補助的な業務に限定しており、調査方針・実施計画の策定だけでなく、実施段階においても、当財団が実質的に決定・指示を行っており、いわゆる丸投げはない。	

(3) 本事業を反復継続して行うのに最低限必要となる許認可等について (注2)

許認可等の名称	根拠法令	許認可等行政機関

注1 「公益認定等に関する運用について(公益認定等ガイドライン)」における「[参考]公益目的事業のチェックポイントについて」を参考に記載してください。

注2 記載した許認可等を得ている場合には、許認可等の写しを、現在申請中の場合には、当該許認可等の申請書を添付してください。また、「許認可等行政機関」は課名等まで記載してください。

2. 個別事業の内容について

(1) 公益目的事業について

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容	当該事業の 事業比率(%)
公 2	地域の活性化及び地域の健全な発展に資する事業の支援	4.1

〔1〕事業の概要について（注1）

(1) 趣旨（目的）・まとめた理由

行政、NPO法人、学会等による中部広域圏の産業活性化および地域整備に資する活動を支援することにより、地域社会に貢献することを目指す。

(2) 事業

ア．国際連合地域開発センター協力会事務局

国際連合地域開発センターが実施する事業のうち、市民向けのセミナーの開催、情報収集・提供など、中部圏の健全な発展と国際親善に資するための事業に対し、国際連合地域開発センター協力会事務局として支援を行った。

イ．一般社団法人日本計画行政学会中部支部事務局

日ごろの会員情報の整備、会報誌や案内の発送などの業務のほか、行事開催のサポートを行った。

(3) 財源等

賛助会費、支援事業に係る収入（実費負担相当）、助成金、補助金、受託収入および負担金を財源とする。

注1 事業の概要の欄では、事業の実施のための財源、必要となる財産を含めて記載してください。また、事業の重要な部分を委託している場合には、その委託部分が分かるように記載してください。

2. 個別の事業の内容について

(1) 公益目的事業について

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	公	2
------	---	---

(2) 事業の公益性について

定款(法人の事業又は目的)上の根拠		第4条第1項2号、3号、4号、6号
事業の種類 (別表の号)	(本事業が、左欄に記載した事業の種類に該当すると考える理由を記載してください。)	
14	本事業は、行政、NPO法人、学会等による中部広域圏の産業活性化および整備に資する活動を支援することによって地域社会に貢献し、中部広域圏、さらには我が国経済の健全な発展に寄与しようというものであり、14の後段「より良い社会の形成の推進を目的とする事業」に該当すると考える。	
19	本事業は、公益な事業やプロジェクトを支援することにより地域社会に貢献することを目的としており、「地域社会の健全な発展を目的とする事業」に該当すると考える。	

(本事業が不特定多数の者の利益の増進に寄与すると言える事実を記載してください(注1)。)			
(下欄事業区分欄から、法人の事業に該当の区分を選択してください。事業区分ごとのチェックポイントがその横に表示されます。該当する事業区分がないと考える場合には、最後の(18)「上記事業区分に該当しない場合」を選択してください。)		チェックポイントに該当する旨の説明	
事業区分	区分ごとのチェックポイント	(左欄に表示されたチェックポイントに対して、できるだけ対応するように、どのように事業を行うのかがわかるように記載してください。)	その他説明事項
(3) 講座、セミナー、育成	1.当該講座、セミナー、育成(以下「講座等」)が不特定多数の者の利益の増進に寄与することを主たる目的として位置付け、適当な方法で明らかにしているか。 2.当該講座等を受講する機会が、一般に開かれているか。 (注)ただし、高度な専門的知識・技能等を育成するような講座等の場合、質を確保するため、レベル・性格等に応じた合理的な参加の要件を定めることは可。 3.当該講座等及び専門的知識・技能等の確認行為(受講者が一定のレベルに達したかについて必要に応じて行う行為)に当たって、専門家が適切に関与しているか。 (注)専門的知識の普及を行うためのセミナー、シンポジウムの場合には、確認行為については問わない。 4.講師等に対して過大な報酬が支払われることになっていないか。	全事業 1. 定款に、中部広域圏、さらには我が国経済社会の健全な発展に寄与することを目的とする旨を明記し、事業目的をホームページ上で公表している。 2. 不特定多数の者が参加できるよう、ホームページ上で公表している。 3. 専門的知識・技能等を問うものではなく、該当せず。 4. 日当程度の謝金および交通費実費を支給している。	

〔3〕 本事業を反復継続して行うのに最低限必要となる許認可等について（注2）

許認可等の名称	根拠法令	許認可等行政機関

注1 「公益認定等に関する運用について（公益認定等ガイドライン）」における「〔参考〕公益目的事業のチェックポイントについて」を参考に記載してください。

注2 記載した許認可等を得ている場合には、許認可等の写しを、現在申請中の場合には、当該許認可等の申請書を添付してください。また、「許認可等行政機関」は課名等まで記載してください。

(3) その他の事業（相互扶助等事業）について

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容	定款（法人の事業又は目的）上の根拠
他 1	賛助会員向け事業	第4条第1項4号、5号、6号

事業の概要

賛助会員に向けて、刻々と変化する社会・経済情勢に対応したタイムリーな情報を提供する「中部社研時事フォーラム」を、Webを活用して開催した（年5回）。

本事業を反復継続して行うのに最低限必要となる許認可等について（注）

許認可等の名称	根拠法令	許認可等行政機関

注 記載した許認可等を得ている場合には、許認可等の写しを、現在申請中の場合には、当該許認可等の申請書を添付してください。また、「許認可等行政機関」は課名等まで記載してください。

【別紙4 法人の財務に関する公益認定の基準に係る書類について】

事業年度	自	令和5年5月1日	法人コード	A005353
	至	令和6年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済

【別表A(1) 収支相償の計算(収益事業等の利益額の50%を繰入れる場合)】

(公益法人認定法第5条第6号に定められた収支相償について審査します。)

1. 第一段階 (公益目的事業の収支相償)

法人が行う事業について、その経常収益、経常費用を比較します。

事業		経常収益計	経常費用計	その事業に係る 特定費用準備資金の 当期取崩額	その事業に係る 特定費用準備資金の 当期積立額	第一段階の判定 (2欄－3欄＋4欄－5欄)
区分	番号	前年度に6欄がプラスの事業がある場合には当該剰余金の額を加算してください。				
1		2	3	4	5	6
公	1	4,946,327 円	91,807,421 円	16,996,870 円	0 円	△ 69,864,224 円
公	2	1,800,000 円	4,360,306 円	0 円	0 円	△ 2,560,306 円
計		6,746,327 円	96,167,727 円	16,996,870 円	0 円	

第二段階 7 欄
(収入)へ

第二段階 7 欄
(費用)へ

理由：
計画：

プラスの事業がある場合、
発生理由とこれを解消する
ための計画等を記入してく
ださい。

2. 第二段階 (公益目的事業会計全体の収支相償判定)

法人の公益目的事業会計全体に係る収入と費用等を比較します。

		収入	費用	
第一段階の経常収益計と経常費用計 (2欄・3欄)		7	6,746,327 円	96,167,727 円
特定の事業と関連付けられない公益目的事業に係るその他の経常収益、経常費用		8	51,774,735 円	円
7欄と8欄の合計 (公益目的事業会計の経常収益計、経常費用計の額と一致しているか確認してください。)		9	58,521,062 円	96,167,727 円
公益目的事業に係る特定費用準備資金に関する調整(別表C(5)より) (当期の取崩額を「収入」欄に、積立額を「費用」欄に記載してください。)		10	16,996,870 円	0 円
収益事業等から 生じた利益の繰入額	収益事業から 生じた利益の繰入額	11	円	
	その他の事業 (相互扶助等事業) から生じた利益の繰入額	12	953,053 円	
合計 (9欄～12欄)		13	76,470,985 円	96,167,727 円
				収入－費用
				-19,696,742 円

※第二段階における剰余金の扱い

剰余が生じる場合 (収入－費用欄の数値がプラスの場合) は、その剰余相当額を公益目的保有財産に係る資産取得、改良に充てるための資金に繰り入れたり、公益目的保有財産の取得に充てたりするか、翌年度の事業拡大を行うことにより同額程度の損失となるようにしなければなりません。収入－費用欄の数値がプラスの場合、法人における剰余金の扱いの計画等を記載してください。

収支相償がプラスとなる場合の剰余金の取扱

事業 年度	自	令和5年5月1日	法人コード	A005353
	至	令和6年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

【別表A(3) 第二段階・収益事業等の利益から公益目的事業財産への繰入額の計算】

(A(1)、A(2)の収支相償第二段階の審査の際に必要な、収益事業等の利益から公益目的事業財産への繰入額の計算に用い
収益事業等の利益の50%を公益目的事業へ繰入れる場合は(1)を、50%を超えて繰入れる場合は(2)を記載してください。

(1) 収益事業等の利益額の50%を公益目的事業財産へ繰入れる場合

			収益事業	その他の事業 (相互扶助等事業)	
正味財産増減計算書	収益事業等の経常収益の総額	1	円	6,473,920	円
	収益事業等の経常外収益の総額	2	円		円
	収益事業等の収益総額(1欄+2欄)	3	0	6,473,920	円
	収益事業等の経常費用の総額	4	円	3,695,925	円
	収益事業等の経常外費用の総額	5	円		円
	収益事業等の費用総額(4欄+5欄)	6	0	3,695,925	円
	収益事業等当期利益額(3欄-6欄)	7	0	2,777,995	円
管理費のうち収益事業・その他の事業に按分される額の控除		8	△	871,889	円
調整後の収益事業等の当期利益総額(7欄+8欄)		9	0	1,906,106	円
うち、収益事業等の利益から公益目的事業財産への繰入額		10	円	953,053	円
うち実物資産を繰入れる額 ※		11	円		0
合計					953,053

※実物資産を繰入れる場合は、繰入れる資産について次の欄に記載してください。

資産の名称	場所	面積、構造、物量等	事業番号	繰入れ後の資産の用途 (概要、使用面積、使用用途等)	帳簿価額
			公		円

(2) 収益事業等の利益額の50%を超えて公益目的事業財産へ繰入れる場合

			収益事業	その他の事業 (相互扶助等事業)	
正味財産増減計算書	収益事業等の経常収益の総額	1	円		円
	収益事業等の経常外収益の総額	2	円		円
	収益事業等の収益総額(1欄+2欄)	3	0	0	円
	収益事業等の経常費用の総額	4	円		円
	収益事業等の経常外費用の総額	5	円		円
	収益事業等の費用総額(4欄+5欄)	6	0	0	円
	収益事業等当期利益額(3欄-6欄)	7	0	0	円
管理費のうち収益事業・その他の事業に按分される額の控除		8	△		円
調整後の収益事業等の当期利益総額(7欄+8欄)		9	0	0	円
うち、収益事業等の利益から公益目的事業財産への繰入額		10	円		0
うち実物資産を繰入れる額 ※		11	円		0
合計					0

※実物資産を繰入れる場合は、繰入れる資産について次の欄に記載してください。

資産の名称	場所	面積、構造、物量等	事業番号		繰入れ後の資産の用途 (概要、使用面積、使用用途等)	帳簿価額
			公			円
			公			円

事業 年度	自	令和5年5月1日	法人コード	A005353
	至	令和6年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済

[別表B(1) 公益目的事業比率の算定総括表]

(公益法人認定法第5条第8号に定められた公益目的事業比率について審査します。)

公益目的事業比率の算定			
公益実施費用額(13欄より)	1	79,170,857	円
公益実施費用額+収益等実施費用額+管理運営費用額 (13、23、33欄の合計)	2	106,425,165	円
公益目的事業比率 (1欄÷2欄)	3	74.4	%

公益実施費用額の計算			
公益目的事業に係る事業費の額 (別表B(5)Ⅰ欄より)	4	96,167,727	円
調 整 額	土地の使用に係る費用額 (別表B(5)Ⅱ欄より)	5	0 円
	融資に係る費用額 (別表B(5)Ⅲ欄より)	6	0 円
	無償の役務の提供等に係る費用額 (別表B(5)Ⅳ欄より)	7	0 円
	特定費用準備資金積立額 (別表B(5)Ⅴ欄より)	8	0 円
	特定費用準備資金取崩額 (別表B(5)Ⅵ欄より)	9	-16,996,870 円
	引当金の取崩額 (別表B(5)Ⅶ欄より)	10	0 円
	財産の譲渡損等 (別表B(5)Ⅷ欄より)	11	0 円
	調整額計(5欄～11欄の計)	12	-16,996,870 円
公益実施費用額 (4欄+12欄)	13	79,170,857	円

収益等実施費用額の計算			
収益事業等に係る事業費の額 (別表B(5)Ⅰ欄より)	14	3,695,925	円
調 整 額	土地の使用に係る費用額 (別表B(5)Ⅱ欄より)	15	0 円
	融資に係る費用額 (別表B(5)Ⅲ欄より)	16	0 円
	無償の役務の提供等に係る費用額 (別表B(5)Ⅳ欄より)	17	0 円
	特定費用準備資金積立額 (別表B(5)Ⅴ欄より)	18	0 円
	特定費用準備資金取崩額 (別表B(5)Ⅵ欄より)	19	0 円
	引当金の取崩額 (別表B(5)Ⅶ欄より)	20	0 円
	財産の譲渡損等 (別表B(5)Ⅷ欄より)	21	0 円
	調整額計(15欄～21欄の計)	22	0 円
収益等実施費用額 (14欄+22欄)	23	3,695,925	円

管理運営費用額の計算			
管理費の額 (別表B(5)Ⅰ欄より)	24	23,558,383	円
調 整 額	土地の使用に係る費用額 (別表B(5)Ⅱ欄より)	25	0 円
	融資に係る費用額 (別表B(5)Ⅲ欄より)	26	0 円
	無償の役務の提供等に係る費用額 (別表B(5)Ⅳ欄より)	27	0 円
	特定費用準備資金積立額 (別表B(5)Ⅴ欄より)	28	0 円
	特定費用準備資金取崩額 (別表B(5)Ⅵ欄より)	29	0 円
	引当金の取崩額 (別表B(5)Ⅶ欄より)	30	0 円
	財産の譲渡損等 (別表B(5)Ⅷ欄より)	31	0 円
	調整額計(25欄～31欄の計)	32	0 円
管理運営費用額 (24欄+32欄)	33	23,558,383	円

事業年度	自	令和5年5月1日	法人コード	A005353
	至	令和6年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

【別表B(5) 公益目的事業比率算定に係る計算表】その2

(公益法人認定法第5条第8号に定められた公益目的事業比率の算定について、各事業ごとに数値をまとめ、別表B(1)に転記するための表です。)

(単位:円)

I 事業実施に係る経常費用の額(事業費の額)

	収益等実施費用額										管理運営費用額	合計 (参考)	
	収1	収2	収3	収4	収5	他1	他2	他3	共通	収益等実施費用額計			
経常費用額						3,695,925				3,695,925	23,558,383	123,422,035	

II 土地の使用に係る費用額 (別表B(2)より)

NO.	所在地	収益等実施費用額										管理運営費用額	合計 (参考)	配賦基準
		収1	収2	収3	収4	収5	他1	他2	他3	共通	収益等実施費用額計			
													0	
													0	
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

III 融資に係る費用額 (別表B(3)より)

NO.	貸付の内容	収益等実施費用額										管理運営費用額	合計 (参考)	
		収1	収2	収3	収4	収5	他1	他2	他3	共通	収益等実施費用額計			
													0	
													0	
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

IV 無償の役務の提供等に係る費用額 (別表B(4)より)

NO.	役務提供等の名称	収益等実施費用額										管理運営費用額	合計 (参考)	配賦基準
		収1	収2	収3	収4	収5	他1	他2	他3	共通	収益等実施費用額計			
													0	
													0	
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

V 特定費用準備資金当期積立額 (別表C(5)より)

NO.	特定費用準備資金の名称	収益等実施費用額										管理運営費用額	合計 (参考)	
		収1	収2	収3	収4	収5	他1	他2	他3	共通	収益等実施費用額計			
													0	
													0	
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

VI 特定費用準備資金当期取崩額 (別表C(5)より、マイナス額で記載してください)

NO.	特定費用準備資金の名称	収益等実施費用額										管理運営費用額	合計 (参考)	
		収1	収2	収3	収4	収5	他1	他2	他3	共通	収益等実施費用額計			
													△ 6,591,148	
													△ 10,405,722	
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 16,996,870	

VII 引当金の取り崩し額(マイナス額で記載してください)

NO.	引当金の名称	収益等実施費用額										管理運営費用額	合計 (参考)	
		収1	収2	収3	収4	収5	他1	他2	他3	共通	収益等実施費用額計			
													0	
													0	
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

VIII 財産の譲渡損等の額 (認定規則第15条第1、3、4項の額をマイナス額で、第2項の額をプラス額で記載してください。)

NO.	財産の名称	収益等実施費用額										管理運営費用額	合計 (参考)	備考 (規則第15条のうち該当の項番を記載)
		収1	収2	収3	収4	収5	他1	他2	他3	共通	収益等実施費用額計			
													0	
													0	
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

IX 合計

	収益等実施費用額										管理運営費用額	合計 (参考)	
	収1	収2	収3	収4	収5	他1	他2	他3	共通	収益等実施費用額計			
合計	0	0	0	0	0	3,695,925	0	0	0	3,695,925	23,558,383	106,425,165	
事業比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.5%	0.0%	0.0%	0.0%	3.5%	22.1%	100.0%	

別表C(1) 遊休財産額の保有制限の判定

事業 年度	自	令和5年5月1日	法人コード	A005353
	至	令和6年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

この様式では、遊休財産額が、遊休財産額の保有上限額を超えていないことを確認します。
遊休財産額は、以下の計算により算定します。

遊休財産額＝資産－（負債＋一般社団・財団法人法第131条の基金）－（控除対象財産－対応負債の額※）

※対応負債の額とは、控除対象財産に直接対応する負債の額とその他の負債のうち控除対象財産に按分された負債の合計額です。
なお、控除対象財産から対応負債の額を控除するのは、借入金等によって資産を取得している場合には、負債が二重で減算される
ことになってしまうためです。

1. 遊休財産額の計算に必要な数値の作成（下記3. 及び4. に必要な数値を作成します。）

資産の部			負債の部		
流動資産計	1	75,131,386 円	流動資産に直接対応する負債の額	6	2,596,263 円
固定 資産	控除対象財産（別表C(2)から転記）	2 1,171,935,906 円	控除対象財産に直接対応する負債の額 32欄	7	円
	その他の固定資産 4欄-2欄	3 17,981,500 円	その他の固定資産に直接対応する負債の額	8	円
	固定資産計 5欄-1欄	4 1,189,917,406 円	引当金勘定の合計額 35欄	9	22,658,500 円
			その他負債の額 11欄-6欄-7欄-8欄-9欄	10	0 円
			負債計 26欄	11	25,254,763 円
資産計			正味財産の部		
	5	1,265,048,792 円	一般社団・財団法人法第131条の基金 27欄	12	円
			指定正味財産の額 33欄	13	1,155,111,447 円
			一般正味財産の額 15欄-12欄-13欄	14	84,682,582 円
			正味財産計	15	1,239,794,029 円
			負債及び正味財産合計 5欄（11欄+15欄と同額）	16	1,265,048,792 円

2. 遊休財産額の保有上限額（＝公益目的事業の実施に要した費用の額に準ずる額）の計算

損益計算書上の公益目的事業に係る事業費の額	17	96,167,727 円	公益実施費用額から控除する引当金の取崩額	21	円
商品等の原価を予め費用計上していない場合のみ	18	円	財産の譲渡損、評価損等の額	22	円
商品等譲渡に係る原価相当額			特定費用準備資金の公益実施費用額からの控除額（別表C(5)から転記（公益目的事業の場合のみ））	23	16,996,870 円
特定費用準備資金の公益実施費用額への算入額（別表C(5)から転記（公益目的事業の場合のみ））	19	0 円	控除額計（21欄+22欄+23欄）	24	16,996,870 円
計（17欄+18欄+19欄）	20	96,167,727 円			

3. 遊休財産額の計算

資産 5欄	25	1,265,048,792 円	控除対象財産の額 2欄	28	1,171,935,906 円
負債 11欄	26	25,254,763 円	対応負債の額 39欄	29	0 円
一般社団・財団法人法第131条の基金 12欄	27	0 円	遊休財産額 25欄-26欄-27欄-28欄+29欄（0以下の場合は0）	30	67,858,123 円

4. 対応負債の額の計算（次の2つの方法のうちいずれかをリストから選択してください。）

公益法人認定法施行規則第22条第7項の方法

公益法人認定法施行規則第22条第7項の方法		
控除対象財産の額 2欄	31	1,171,935,906 円
控除対象財産に直接対応する負債の額 7欄	32	0 円
指定正味財産の額 13欄	33	1,155,111,447 円
31欄-32欄-33欄	34	16,824,459 円
引当金勘定の合計額 9欄	35	22,658,500 円
各資産に直接対応する負債の額 6欄+7欄+8欄	36	2,596,263 円
その他負債の額 10欄（11欄-35欄-36欄と同額）	37	0 円
一般正味財産の額 14欄（5欄-11欄-12欄-13欄）と同額（0以下の場合は0）	38	84,682,582 円
対応負債の額 32欄+34欄×37欄/（37欄+38欄）	39	0 円

公益法人認定法施行規則第22条第8項の方法		
控除対象財産の額 2欄又は28欄	31	円
指定正味財産の額 13欄	33	円
31欄-33欄	34	0 円
引当金勘定の合計額 9欄	35	円
その他負債の額 11欄-35欄	37	0 円
一般正味財産の額 14欄（5欄-11欄-12欄-13欄）と同額（0以下の場合は0）	38	0 円
対応負債の額 34欄×37欄/（37欄+38欄）	39	円

【判定結果】

遊休財産額の保有上限額 20欄-24欄	40	79,170,857 円
遊休財産額 30欄	41	67,858,123 円
遊休財産額の保有上限額の超過の有無	42	適合

事業 年度	自	令和5年5月1日	法人コード	A005353
	至	令和6年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

【別表C(2) 控除対象財産】

※ 法人の管理運営に用いる財産については、事業番号の欄に「管」と記載してください。

1. 公益目的保有財産

番号	財産の名称	場所	事業区分 ※	財産の使用状況 (概要、使用面積、使用状況 等)	帳簿価額		不可欠 特定財産	共用財産
		面積、構造、物量等	事業番号		期首	期末		
1	基本財産 債券	第164回住宅金融支 援機構債券(10年) 他4件	公 1,2	運用益を公益目的事業の財源と して使用している。	730,092,500 円	999,490,000 円		%
2	基本財産 定期預金	三菱UFJ銀行他	公 1,2	運用益を公益目的事業の財源と して使用している。	269,907,500 円	510,000 円		%
3	運営強化資産 定期預金	大和ネクスト銀行	公 1,2	運用益を公益目的事業の財源と して使用している。	110,000,000 円	60,247,500 円		%
4	運営強化資産 債券	第25回トヨタ社債	公 1,2	運用益を公益目的事業の財源と して使用している。	0 円	49,752,500 円		%
5	その他固定資産 建物	パーティション他	公 1,2	公益事業の用に供している。	943,078 円	779,003 円		2-5 75.0 %
6	その他固定資産 什器備品	サーバ他	公 1,2	公益事業の用に供している。	716,705 円	2,018,350 円		2-6 74.0 %
7	その他固定資産 ソフトウェア	ホームページ更新	公 1	公益事業の用に供している。	1,430,000 円	858,000 円		%
8	その他固定資産 ソフトウェア	ホームページ リニューアル更新	公 1,2	公益事業の用に供している。	0 円	4,464,675 円		2-8 74.0 %
9	その他固定資産 敷金	名古屋市中区栄四 丁目14番2号久屋 事務所303.38平方メ ートル賃借	公 1,2	公益事業の用に供している。	4,625,208 円	4,625,208 円		2-9 75.0 %
計 (A)					1,117,714,991 円	1,122,745,236 円		

2. 公益目的事業に必要な収益事業等その他の業務又は活動の用に供する財産

番号	財産の名称	場所	事業区分 ※	財産の使用状況 (概要、使用面積、使用状況等)	帳簿価額		共用財産
		面積、構造、物量等	事業番号		期首	期末	
5	その他固定資産 建物	パーティション他	他 1,管	その他事業及び管理運営の用に供 している。	314,359 円	259,668 円	1-5 75.0 %
6	その他固定資産 什器備品	サーバ他	他 1,管	その他事業及び管理運営の用に供 している。	265,082 円	709,150 円	1-6 74.0 %
8	その他固定資産 ソフトウェア	ホームページ リニューアル更新	他 1,管	その他事業及び管理運営の用に供 している。	0 円	1,568,669 円	1-8 74.0 %
9	その他固定資産 敷金	名古屋市中区栄四 丁目14番2号久屋 事務所303.38平方メ ートル賃借	管 1,管	その他事業及び管理運営の用に供 している。	1,541,736 円	1,541,736 円	1-9 75.0 %
計 (B)					2,121,177 円	4,079,223 円	

3. 資産取得資金 (公益のみ) (別表C(4)より)

番号	資金の名称	事業 番号 ※	資金の目的	帳簿価額		公益目的 保有財産	共用財産
				期首	期末		
		公		円	円		

			円	円		%
計 (C)			0 円	0 円		

3. 資産取得資金 (公益以外) (別表C(4)より)

番号 枝番	資金の名称	事業 番号 ※	資金の目的	帳簿価額		共用財産
				期首	期末	共用割合
				円	円	
						%
計 (C)				0 円	0 円	

4. 特定費用準備資金(公益のみ) (別表C(5)より)

番号	資金の名称	事業 番号 ※	資金の目的	帳簿価額	
				期首	期末
11	中部圏景気動向指数の算出	公	中部圏の景気動向を迅速かつ的確にとらえるための分析ツール「中部圏景気動向指数」の開発・更新およびこれらを用いた各種経	6 591 148 円	0 円

11	と公表事業引当資産	1	よじこめつをのりたに性性性 済分析の実施。 中部圏の足元の社会・経 済情勢を分析するレポート の公表。	0,371,170 円	0 円
12	中部圏経済の実証分析の実 施事業引当資産	公	社会的関心が高かつ時 宜を得た中部圏の社会・ 経済に関する諸課題の実 証分析の実施と「中部社 研経済レポート」の公表。	10,405,722 円	0 円
		1	中部圏経済の現状につい ての分析と、社会的関心 が高い課題に対する実証 分析の実施と「中部圏経 済白書」の発行。		
計 (D)				16,996,870 円	0 円

4. 特定費用準備資金(公益以外) (別表C(5)より)

番号	資金の名称	事業 番号 ※	資金の目的	帳簿価額	
				期首	期末
				円	円
計 (D)				0 円	0 円

5. 交付者の定めた使途に従い使用・保有している財産 (公益のみ。1～4に記載した財産は含まれません。)

番号	財産の名称	事業 番号 ※	交付者の定めた使途	帳簿価額	
				期首	期末
				円	円
				円	円
計 (E)				0 円	0 円

5. 交付者の定めた使途に従い使用・保有している財産 (公益以外。1～4に記載した財産は含まれません。)

番号	財産の名称	事業 番号 ※	交付者の定めた使途	帳簿価額	
				期首	期末
				円	円
				円	円
計 (E)				0 円	0 円

6. 交付者の定めた使途に充てるために保有している資金 (公益のみ。1～4に記載した資金は含まれません。)

番号	資金の名称	事業 番号 ※	交付者の定めた使途	帳簿価額	
				期首	期末
10	航空事業引当資産	公	航空の発展に資する事業 を積極的に実施する。	45,111,447 円	45,111,447 円
		1			

				円	円
計 (F)				45,111,447 円	45,111,447 円

6. 交付者の定めた使途に充てるために保有している資金（公益以外。1～4に記載した資金は含まれません。）

番号	資金の名称	事業 番号 ※	交付者の定めた使途	帳簿価額	
				期首	期末
				円	円
				円	円

					円		円
計 (F)				0 円		0 円	

控除対象財産の額 (A～Fの合計)	期首	期末
	1,181,944,485 円	1,171,935,906 円

<参考値>

公益目的の3から6の財産の合計額	期首	期末
	62,108,317 円	45,111,447 円

記載要領： 下表の水色欄(部分) を記載してください。また、必要に応じて、行を追加・削除してください。

事業 年度	自	令和5	年	5	月	1	日	法人コード	A005353
	至	令和6	年	4	月	30	日	法人名	才団法人中部圏社会経済研

別表C(3) 公益目的保有財産配賦計算表

別表C(2) 控除対象財産 における1. 公益目的保有財産の各事業への配賦方法を確認するものです。
複数の事業に関連する財産については、配賦基準を明記の上、記載してください。

(上段:配賦の根拠数値、中段:配賦割合、下段:配賦額) (単位:円)

番号	財産の名称	帳簿価額	配賦基準	公益目的事業会計							収益事業等会計						法人会計
				公1	公2	公3	公4	公5	共通	小計	収1	収2	他1	他2	共通	小計	
1	基本財産 債券	999,490,000	使用割合						999,490,000	999,490,000						0	
				0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
				0	0	0	0	0	999,490,000	999,490,000	0	0	0	0	0	0	0
2	基本財産 定期預金	510,000	使用割合						510,000	510,000						0	
				0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
				0	0	0	0	0	510,000	510,000	0	0	0	0	0	0	0
3	運営強化資産 定期預金	60,247,500	使用割合						60,247,500	60,247,500						0	
				0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
				0	0	0	0	0	60,247,500	60,247,500	0	0	0	0	0	0	0
4	運営強化資産 債券	49,752,500	使用割合						49,752,500	49,752,500						0	
				0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
				0	0	0	0	0	49,752,500	49,752,500	0	0	0	0	0	0	0
5	その他固定資産 建物	1,038,671	使用面積 (㎡)	695,910	83,094					779,003			51,934			51,934	207,734
				67.0%	8.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	75.0%	0.0%	0.0%	5.0%	0.0%	0.0%	5.0%	20.0%
				695,910	83,094	0	0	0	0	779,003	0	0	51,934	0	0	51,934	207,734
6	その他固定資産 什器備品	2,727,500	使用割合	1,881,975	136,375					2,018,350			109,100			109,100	600,050
				69.0%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	74.0%	0.0%	0.0%	4.0%	0.0%	0.0%	4.0%	22.0%
				1,881,975	136,375	0	0	0	0	2,018,350	0	0	109,100	0	0	109,100	600,050
7	その他固定資産 ソフトウェア	858,000	使用割合	858,000						858,000						0	
				100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
				858,000	0	0	0	0	0	858,000	0	0	0	0	0	0	0
8	その他固定資産 ソフトウェア	6,033,344	使用割合	4,163,007	301,667					4,464,675			241,334			241,334	1,327,336
				69.0%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	74.0%	0.0%	0.0%	4.0%	0.0%	0.0%	4.0%	22.0%
				4,163,007	301,667	0	0	0	0	4,464,675	0	0	241,334	0	0	241,334	1,327,336

事業 年度	自	令和5	年	5	月	1	日	法人コード	A005353
	至	令和6	年	4	月	30	日	法人名	財団法人中部圏社会経済研

[illegible]

No	11	事業年度	自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日	法人コード 法人名	A005353 公益財団法人中部圏社会経済研究所
----	----	------	---------------------------	--------------	-----------------------------

別表C(5) 特定費用準備資金

別表C(2) 控除対象財産 における4. 特定費用準備資金の明細となるほか、別表A(1)及びA(2) 収支相償の計算 における公益目的事業に係る特定費用準備資金に関する調整、別表B(5) 公益目的事業比率算定に係る計算表における特定費用準備資金当期積立額及び取崩額、別表C(1) 遊休財産額の保有制限の判定における特定費用準備資金の公益実施費用額への算入額及び特定費用準備資金の公益実施費用額からの控除額の算出に用います。

事業番号	公	1	特定費用準備資金の名称 (貸借対照表科目名)		中部圏景気動向指数の算出と公表事業引当資産					
将来の特定の活動の名称			中部圏景気動向指数の算出と公表事業							
当該活動の内容			中部圏の景気動向を迅速かつ確にとらえるための分析ツール「中部圏景気動向指数」の開発・更新およびこれらを用いた各種経済分析の実施。 中部圏の足元の社会・経済情勢を分析するレポートの公表。							
計画期間(事業年度)			令和	元	年度 ～	令和	5	年度 (	5	年間)
当該活動の実施予定時期			令和2年度～令和5年度							
積立限度額の算定方法			年間経費:8,526千円×4年=34,104千円 [経費の概算内訳] 人件費 8,010千円 旅費交通費 290千円 その他 226千円							
当該事業年度の目的外取崩し (当該事業年度に取崩しを行った場合のみ)			なし							

1. 控除対象財産における特定費用準備資金並びに公益目的事業比率における当期積立額及び取崩額の
[計画全体] (経過年度は実測値を記載)

年度	利益の 繰入割合 ※1	積立額	取崩額	特定費用準備資金の額 (累計)	年度末の積立限度額
元		33,200,000 円	円	33,200,000 円	34,104,000 円
2	50%	円	8,440,280 円	24,759,720 円	円
3	50%	円	8,795,379 円	15,964,341 円	円
4	50%	円	9,373,193 円	6,591,148 円	円
5	50%	円	6,591,148 円	0 円	円
		円	円	円	円
		円	円	円	円
		円	円	円	円
		円	円	円	円
		円	円	円	円
		円	円	円	円

※1 当該年度の収益事業等の利益の繰入割合を選択してください。

[当年度] (計画全体のうち、当年度分の数字を転記)

年度	積立額	取崩額	特定費用準備資金の額 (累計)	積立限度額
5	0 円	6,591,148 円	0 円	0 円

算出した数値を、各事業別に、それぞれ、別表B(5) V (特定費用準備資金当期積立額)及びB(5) VI (特定費用準備資金当期取崩額)に転記してください。
また、当該特定費用準備資金が、公益目的事業に要する資金である場合、算出した数値を、それぞれ、別表C(1)の特定費用準備資金の公益実施費用額への算入額(19欄)及び特定費用準備資金の公益実施費用額からの控除額(23欄)に算入してください。

2. 公益目的事業全体の収支相償における特定費用準備資金の当期積立額及び取崩額の計算

[当該特定費用準備資金が、公益目的事業に係る資金である場合のみ、記入してください。]

[計画全体] (当年度までの数値を記入(将来の数値は記入不要))

年度	収支相償上の 積立限度額	収支相償上の積立額 ^{※2}	収支相償上の 取崩限度額	収支相償上の取崩額 ^{※2}	収支相償上の特定費用 準備資金の額(累計)
元	33,200,000 円	33,200,000 円	0 円	円	33,200,000 円
2	0 円	円	33,200,000 円	8,440,280 円	24,759,720 円
3	0 円	円	24,759,720 円	8,795,379 円	15,964,341 円
4	0 円	円	15,964,341 円	9,373,193 円	6,591,148 円
5	0 円	円	6,591,148 円	6,591,148 円	0 円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円

※2 収支相償上の積立額及び取崩額は、それぞれの限度額の範囲内で記載してください。

[当年度] (計画全体のうち、当年度分の数字を転記)

年度	収支相償上の 積立限度額	収支相償上の積立額	収支相償上の 取崩限度額	収支相償上の取崩額	収支相償上の特定費用 準備資金の額(累計)
5	0 円	0 円	6,591,148 円	6,591,148 円	0 円

収益事業等の利益の50%を公益目的事業財産に繰入れる場合には、算出した数値を、それぞれ、別表A(1)(収益事業等の利益額の50%を繰入れる場合)の公益目的事業に係る特定費用準備資金に関する調整(10欄)に算入してください。
収益事業等の利益の50%超を公益目的事業財産に繰入れる場合には、算出した数値を、それぞれ、別表A(2)(収益事業等の利益額を50%を超えて繰入れる場合)の公益目的事業に係る特定費用準備資金に関する調整(11欄)に算入してください。

No	12	事業年度	自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日	法人コード 法人名	A005353 公益財団法人中部圏社会経済研究所
----	----	------	---------------------------	--------------	-----------------------------

別表C(5) 特定費用準備資金

別表C(2) 控除対象財産 における4. 特定費用準備資金の明細となるほか、別表A(1)及びA(2) 収支相償の計算 における公益目的事業に係る特定費用準備資金に関する調整、別表B(5) 公益目的事業比率算定に係る計算表における特定費用準備資金当期積立額及び取崩額、別表C(1) 遊休財産額の保有制限の判定における特定費用準備資金の公益実施費用額への算入額及び特定費用準備資金の公益実施費用額からの控除額の算出に用います。

事業番号	公	1	特定費用準備資金の名称 (貸借対照表科目名)			中部圏経済の実証分析の実施事業引当資産				
将来の特定の活動の名称			中部圏経済の実証分析の実施事業							
当該活動の内容			社会的関心が高くかつ時宜を得た中部圏の社会・経済に関する諸課題の実証分析の実施と「中部社研経済レポート」の公表。 中部圏経済の現状についての分析と、社会的関心が高い課題に対する実証分析の実施と「中部圏経済白書」の発行。							
計画期間 (事業年度)			令和	元	年度 ～	令和	5	年度 (	5	年間)
当該活動の実施予定時期			令和2年度～令和5年度							
積立限度額の算定方法			年間経費:5,869千円×4年=23,476千円 [経費の概算内訳] 人件費 3,773千円 印刷製本費 1,000千円 旅費交通費 401千円 その他 695千円							
当該事業年度の目的外取崩し (当該事業年度に取崩しを行なった場合のみ)			なし							

1. 控除対象財産における特定費用準備資金並びに公益目的事業比率における当期積立額及び取崩額の
[計画全体] (経過年度は実測値を記載)

年度	利益の 繰入割合 ※1	積立額	取崩額	特定費用準備資金の額 (累計)	年度末の積立限度額
元		22,800,000 円	円	22,800,000 円	23,476,000 円
2	50%	円	5,110,737 円	17,689,263 円	円
3	50%	円	4,111,434 円	13,577,829 円	円
4	50%	円	3,172,107 円	10,405,722 円	円
5	50%	円	10,405,722 円	0 円	円
		円	円	円	円
		円	円	円	円
		円	円	円	円
		円	円	円	円
		円	円	円	円
		円	円	円	円

※1 当該年度の収益事業等の利益の繰入割合を選択してください。

[当年度] (計画全体のうち、当年度分の数字を転記)

年度	積立額	取崩額	特定費用準備資金の額 (累計)	積立限度額
5	0 円	10,405,722 円	0 円	0 円

算出した数値を、各事業別に、それぞれ、別表B(5) V (特定費用準備資金当期積立額)及びB(5) VI (特定費用準備資金当期取崩額)に転記してください。
また、当該特定費用準備資金が、公益目的事業に要する資金である場合、算出した数値を、それぞれ、別表C(1)の特定費用準備資金の公益実施費用額への算入額(19欄)及び特定費用準備資金の公益実施費用額からの控除額(23欄)に算入してください。

2. 公益目的事業全体の収支相償における特定費用準備資金の当期積立額及び取崩額の計算

[当該特定費用準備資金が、公益目的事業に係る資金である場合のみ、記入してください。]

[計画全体] (当年度までの数値を記入(将来の数値は記入不要))

年度	収支相償上の 積立限度額	収支相償上の積立額 ^{※2}	収支相償上の 取崩限度額	収支相償上の取崩額 ^{※2}	収支相償上の特定費用 準備資金の額(累計)
元	22,800,000 円	22,800,000 円	0 円	円	22,800,000 円
2	0 円	円	22,800,000 円	5,110,737 円	17,689,263 円
3	0 円	円	17,689,263 円	4,111,434 円	13,577,829 円
4	0 円	円	13,577,829 円	3,172,107 円	10,405,722 円
5	0 円	円	10,405,722 円	10,405,722 円	0 円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円

※2 収支相償上の積立額及び取崩額は、それぞれの限度額の範囲内で記載してください。

[当年度] (計画全体のうち、当年度分の数字を転記)

年度	収支相償上の 積立限度額	収支相償上の積立額	収支相償上の 取崩限度額	収支相償上の取崩額	収支相償上の特定費用 準備資金の額(累計)
5	0 円	0 円	10,405,722 円	10,405,722 円	0 円

収益事業等の利益の50%を公益目的事業財産に繰入れる場合には、算出した数値を、それぞれ、別表A(1)(収益事業等の利益額の50%を繰入れる場合)の公益目的事業に係る特定費用準備資金に関する調整(10欄)に算入してください。
収益事業等の利益の50%超を公益目的事業財産に繰入れる場合には、算出した数値を、それぞれ、別表A(2)(収益事業等の利益額を50%を超えて繰入れる場合)の公益目的事業に係る特定費用準備資金に関する調整(11欄)に算入してください。

別表D

事業 年度	自	令和5年5月1日	法人コード	A005353
	至	令和6年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

他の団体の意思決定に関与することができる財産保有の有無

他の団体の意思決定に関与することができる株式その他の認定法施行規則第4条で定める財産について、保有の有無、保有している場合には、その内容を記載してください。

保有の有無		保有していない	
他の団体の意思決定に 関与することができる財産の内容		当該他の団体の主な業務の内容	議決権の割合 (注)
他の団体の名称	財産の名称		
			%
			%

注 正確な数字を把握していない場合には、概数を記載してください。

別表E

事業 年度	自	令和5年5月1日	法人コード	A005353
	至	令和6年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

情報開示の適正性

法人の体制に応じて、次の(1)から(3)までのいずれかを選択して記載してください。

(1) 公認会計士又は税理士である者が監事を務めている場合	当該監事の氏名	
	公認会計士・税理士の別	
(2) (1)以外の場合であって、費用及び損失の額又は収益の額が1億円未満の場合	営利又は非営利法人の経理事務に従事等した経験を有する監事の氏名	
	当該監事の経理事務経験について右欄に記載してください。	
(3) (1)又は(2)以外の場合	公認会計士、税理士又はその他の経理事務の精通者による関与について説明してください。	毎年度、公認会計士の後藤貞明氏に現金出納・決算について会計士監査を依頼・実施している。

会計監査人による外部監査を受けている法人は、本書類の記載は不要です。

記載要領： 下表の水色欄(部分) を記載してください。また、必要に応じて、行を追加・削除してください。

[別表F (1) 各事業に関連する費用額の配賦計算表 (役員等の報酬・給料手当)]
(役員等の報酬及び給料手当について、配賦基準を明記の上、記載してください。)

事業 年度	自	令和5	年	5	月	1	日	法人コード	A005353
	至	令和6	年	4	月	30	日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

○役員等の報酬

(上段:配賦の根拠数値、中段:配賦割合、下段:配賦額) (単位:円)

番号	役職	役員等の氏名	報酬の額	配賦基準	公益目的事業会計							収益事業等会計						法人会計
					公1	公2	公3	公4	公5	共通	小計	収1	収2	他1	他2	共通	小計	
1	監事 (非常勤)	竹中 誠	310,000	従事割合							0						0	310,000
					0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	310,000
2	監事 (非常勤)	井上 尚司	280,000	従事割合							0						0	280,000
					0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	280,000
3		その他の理事、評 議員は全て無報酬																
4																		
5																		
6																		
7																		
8																		
9																		
10																		
	ページ 合 計		590,000								0						0	590,000

記載要領： 下表の水色欄(■部分)を記載してください。また、必要に応じて、行を追加・削除してください。

事業 年度	自 令和5 年 5 月 1 日	法人コード	A005353
	至 令和6 年 4 月 30 日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

○役員等の報酬

(上段:配賦の根拠数値、中段:配賦割合、下段:配賦額) (単位:円)

番号	役職	役員等の氏名	報酬の額	配賦基準	公益目的事業会計							収益事業等会計						法人会計
					公1	公2	公3	公4	公5	共通	小計	収1	収2	他1	他2	共通	小計	
11																		
12																		
13																		
14																		
15																		
16																		
17																		
18																		
19																		
20																		
	ページ 合 計																	
	役員等の報酬 計		590,000								0					0	590,000	

記載要領： 下表の水色欄(部分) を記載してください。また、必要に応じて、行を追加・削除してください。

事業 年度	自	令和5	年	5	月	1	日	法人コード	A005353		
	至	令和6	年	4	月	30	日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所		

○使用人を兼務する理事の給料手当

(上段:配賦の根拠数値、中段:配賦割合、下段:配賦額) (単位:円)

番号	役職	各事業に関連する費用		配賦基準	公益目的事業会計						収益事業等会計						法人会計
		役員等の氏名	給料手当の額		公1	公2	公3	公4	公5	共通	小計	収1	収2	他1	他2	共通	
1		該当者なし															
2																	
3																	
	合 計																

○使用人を兼務する理事以外の給料手当

(上段:配賦の根拠数値、中段:配賦割合、下段:配賦額) (単位:円)

給料手当の額	配賦基準	公益目的事業会計							収益事業等会計						法人会計
		公1	公2	公3	公4	公5	共通	小計	収1	収2	他1	他2	共通	小計	
51,857,706		41,048,527	2,479,761					43,528,288			763,919			763,919	7,565,499
		79.2%	4.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	83.9%	0.0%	0.0%	1.5%	0.0%	0.0%	1.5%	14.6%
		41,048,527	2,479,761	0	0	0	0	43,528,288	0	0	763,919	0	0	763,919	7,565,499

○給料手当計

給料手当計	51,857,706	41,048,527	2,479,761	0	0	0	0	43,528,288	0	0	763,919	0	0	763,919	7,565,499
-------	------------	------------	-----------	---	---	---	---	------------	---	---	---------	---	---	---------	-----------

記載要領： 下表の水色欄(部分) を記載してください。また、必要に応じて、行を追加・削除してください。

【別表F(2) 各事業に関連する費用額の配賦計算表(役員等の報酬・給料手当以外の経費)】

(各費用額に共通して発生する関連費用等について、配賦基準を明記の上、記載してください。)

事業 年度	自	令和5	年	5	月	1	日	法人コード	A005353	
	至	令和6	年	4	月	30	日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所	

(上段:配賦の根拠数値、中段:配賦割合、下段:配賦額)(単位:円)

番号	科目名	各事業に関連する費用		配賦基準	公益目的事業会計						収益事業等会計						法人会計	
		費用の名称	費用の額		公1	公2	公3	公4	公5	共通	小計	収1	収2	他1	他2	共通		小計
1	臨時備役費	臨時備役費	1,317,566	従事割合	1,317,566	0					1,317,566			0			0	0
					100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
					1,317,566	0	0	0	0	0	1,317,566	0	0	0	0	0	0	0
2	退職給付費用	退職給付費用	498,000	従事割合	-102,500	122,200					19,700			20,000			20,000	458,300
					-20.6%	24.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.0%	0.0%	0.0%	4.0%	0.0%	0.0%	4.0%	92.0%
					-102,500	122,200	0	0	0	0	19,700	0	0	20,000	0	0	20,000	458,300
3	教育研修費	教育研修費	51,300	直接対応	0	0					0			0			0	51,300
					0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	51,300
4	教育研修費	教育研修費	40,000	従事割合	40,000	0					40,000			0			0	0
					100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
					40,000	0	0	0	0	0	40,000	0	0	0	0	0	0	0
5	福利厚生費	福利厚生費	810,719	職員数比	575,611	56,750					632,361			16,214			16,214	162,144
					71.0%	7.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	78.0%	0.0%	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%	2.0%	20.0%
					575,611	56,750	0	0	0	0	632,361	0	0	16,214	0	0	16,214	162,144
6	福利厚生費	福利厚生費	7,881,488	従事割合	6,002,493	440,730					6,443,223			131,759			131,759	1,306,506
					76.2%	5.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	81.8%	0.0%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%	1.7%	16.6%
					6,002,493	440,730	0	0	0	0	6,443,223	0	0	131,759	0	0	131,759	1,306,506
7	福利厚生費	福利厚生費	115,165	直接対応	0	0					0			0			0	115,165
					0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	115,165
8	旅費交通費	旅費交通費	1,063,602	従事割合	751,809	80,562					832,371			11,308			11,308	219,923
					70.7%	7.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	78.3%	0.0%	0.0%	1.1%	0.0%	0.0%	1.1%	20.7%
					751,809	80,562	0	0	0	0	832,371	0	0	11,308	0	0	11,308	219,923
9	旅費交通費	旅費交通費	8,256,248	直接対応	7,413,771	15,260					7,429,031			154,151			154,151	673,066
					89.8%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	90.0%	0.0%	0.0%	1.9%	0.0%	0.0%	1.9%	8.2%
					7,413,771	15,260	0	0	0	0	7,429,031	0	0	154,151	0	0	154,151	673,066
10	通信運搬費	通信運搬費	127,407	従事割合	87,911	6,370					94,281			5,096			5,096	28,030
					69.0%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	74.0%	0.0%	0.0%	4.0%	0.0%	0.0%	4.0%	22.0%
					87,911	6,370	0	0	0	0	94,281	0	0	5,096	0	0	5,096	28,030
	ページ 合 計		20,161,495		16,086,661	721,872					16,808,533			338,528			338,528	3,014,434

記載要領： 下表の水色欄(部分) を記載してください。また、必要に応じて、行を追加・削除してください。

事業 年度	自	令和5	年	5	月	1	日	法人コード	A005353	
	至	令和6	年	4	月	30	日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所	

(上段:配賦の根拠数値、中段:配賦割合、下段:配賦額) (単位:円)

番号	科目名	各事業に関連する費用		配賦基準	公益目的事業会計							収益事業等会計						法人会計
		費用の名称	費用の額		公1	公2	公3	公4	公5	共通	小計	収1	収2	他1	他2	共通	小計	
11	通信運搬費	通信運搬費	2,638,597	直接対応	1,474,988	84					1,475,072			11,687			11,687	1,151,838
					55.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	55.9%	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%	0.0%	0.4%	43.7%
					1,474,988	84	0	0	0	0	1,475,072	0	0	11,687	0	0	11,687	1,151,838
12	減価償却費	減価償却費 (建物)	218,766	建物面積比	146,574	17,501					164,075			10,938			10,938	43,753
					67.0%	8.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	75.0%	0.0%	0.0%	5.0%	0.0%	0.0%	5.0%	20.0%
					146,574	17,501	0	0	0	0	164,075	0	0	10,938	0	0	10,938	43,753
13	減価償却費	減価償却費 (什器備品)	1,412,387	使用割合	974,548	70,619					1,045,167			56,495			56,495	310,725
					69.0%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	74.0%	0.0%	0.0%	4.0%	0.0%	0.0%	4.0%	22.0%
					974,548	70,619	0	0	0	0	1,045,167	0	0	56,495	0	0	56,495	310,725
14	減価償却費	減価償却費 (ソフトウェア)	796,856	使用割合	549,831	39,843					589,674			31,874			31,874	175,308
					69.0%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	74.0%	0.0%	0.0%	4.0%	0.0%	0.0%	4.0%	22.0%
					549,831	39,843	0	0	0	0	589,674	0	0	31,874	0	0	31,874	175,308
15	減価償却費	減価償却費 (ソフトウェア)	572,000	使用割合	572,000	0					572,000			0			0	0
					100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
					572,000	0	0	0	0	0	572,000	0	0	0	0	0	0	0
16	消耗品費	消耗品費	1,861,964	使用割合	1,284,754	93,098					1,377,852			74,479			74,479	409,633
					69.0%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	74.0%	0.0%	0.0%	4.0%	0.0%	0.0%	4.0%	22.0%
					1,284,754	93,098	0	0	0	0	1,377,852	0	0	74,479	0	0	74,479	409,633
17	消耗品費	消耗品費	90,875	直接対応	90,875	0					90,875			0			0	0
					100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
					90,875	0	0	0	0	0	90,875	0	0	0	0	0	0	0
18	図書資料費	図書資料費	571,242	使用割合	394,157	28,562					422,719			22,850			22,850	125,673
					69.0%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	74.0%	0.0%	0.0%	4.0%	0.0%	0.0%	4.0%	22.0%
					394,157	28,562	0	0	0	0	422,719	0	0	22,850	0	0	22,850	125,673
19	図書資料費	図書資料費	47,742	直接対応	47,742	0					47,742						0	
					100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
					47,742	0	0	0	0	0	47,742	0	0	0	0	0	0	0
20	修繕費	修繕費	51,700	建物面積比	34,639	4,136					38,775			2,585			2,585	10,340
					67.0%	8.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	75.0%	0.0%	0.0%	5.0%	0.0%	0.0%	5.0%	20.0%
					34,639	4,136	0	0	0	0	38,775	0	0	2,585	0	0	2,585	10,340
	ページ 合 計		8,262,129		5,570,108	253,843					5,823,951			210,908			210,908	2,227,270

記載要領： 下表の水色欄(部分) を記載してください。また、必要に応じて、行を追加・削除してください。

事業 年度	自	令和5	年	5	月	1	日	法人コード	A005353		
	至	令和6	年	4	月	30	日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所		

(上段:配賦の根拠数値、中段:配賦割合、下段:配賦額) (単位:円)

番号	科目名	各事業に関連する費用		配賦基準	公益目的事業会計							収益事業等会計						法人会計
		費用の名称	費用の額		公1	公2	公3	公4	公5	共通	小計	収1	収2	他1	他2	共通	小計	
21	光熱水料費	光熱水料費	1,368,586	従事割合	944,325	68,429					1,012,754			54,743			54,743	301,089
					69.0%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	74.0%	0.0%	0.0%	4.0%	0.0%	0.0%	4.0%	22.0%
					944,325	68,429	0	0	0	0	1,012,754	0	0	54,743	0	0	54,743	301,089
22	賃借料	賃借料	10,175,448	建物面積比	6,817,550	814,036					7,631,586			508,772			508,772	2,035,090
					67.0%	8.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	75.0%	0.0%	0.0%	5.0%	0.0%	0.0%	5.0%	20.0%
					6,817,550	814,036	0	0	0	0	7,631,586	0	0	508,772	0	0	508,772	2,035,090
23	賃借料	賃借料	447,306	使用割合	308,642	22,365					331,007			17,892			17,892	98,407
					69.0%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	74.0%	0.0%	0.0%	4.0%	0.0%	0.0%	4.0%	22.0%
					308,642	22,365	0	0	0	0	331,007	0	0	17,892	0	0	17,892	98,407
24	賃借料	賃借料	748,970	直接対応	548,510	0					548,510			200,460			200,460	0
					73.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	73.2%	0.0%	0.0%	26.8%	0.0%	0.0%	26.8%	0.0%
					548,510	0	0	0	0	0	548,510	0	0	200,460	0	0	200,460	0
25																		
26																		
27																		
28																		
29																		
30																		
ページ 合 計			12,740,310		8,619,027	904,830					9,523,857			781,867			781,867	2,434,586

別表H(1) 当該事業年度末日における
公益目的取得財産残額

事業 年度	自	令和5年5月1日	法人コード	A005353
	至	令和6年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

公益目的取得財産残額とは、毎事業年度末における公益目的事業財産の未使用残高です。認定取消時には残高に相当する額の財産を、法で定める適格な法人のうち、定款で定める者に贈与しなければなりません。

公益目的取得財産残額は、以下の計算により算定します。

公益目的増減差額 + 公益目的保有財産 = 公益目的取得財産残額

このうち、公益目的増減差額とは、公益に充てられるべき資金（流動資産）であり、以下の計算により算定します。

前事業年度末日の公益目的増減差額 + 当該事業年度に増加した公益目的事業財産 - 当該事業年度の公益目的事業費等
= 当該事業年度末日の公益目的増減差額

1. 公益目的増減差額

当該事業年度末日の公益目的増減差額（2欄+14欄-20欄。マイナスの場合は零）	1	45,111,447 円
---	---	--------------

時価法を適用する金融資産に対して、時価評価を反映した差額の加減を既に1欄において行っている場合は「レ」を記載しま

前事業年度の末日の公益目的増減差額	2	62,108,317 円
-------------------	---	--------------

当該事業年度に増加した公益目的事業財産		
数損 益計 算書 （公 益目 的の 事業 費等） 上 の	寄付を受けた財産の額	3 46,277,000 円
	交付を受けた補助金等	4 円
	公益目的事業に係る対価収入	5 6,179,925 円
	収益事業等から生じた利益のうち公益目的事業財産に繰り入れた額	6 953,053 円
	社員が支払った経費の額 （公益社団法人のみ記入）	7 0 円
	公益目的保有財産の運用益等 （5欄に参入した額を除く）	8 6,064,137 円
	公益目的事業に係る引当金の取崩額	9 円
	公益目的保有財産に係る調整額(22欄-21欄)(マイナスの場合は零)	10 0 円
	合併により承継した他の公益法人の公益目的取得財産残額	11 円
その 他の 数 値	認定等の日前に取得した不可欠特定財産の帳簿価額の増加額	12 円
	3欄~12欄の他、定款等の定めにより公益目的事業財産となった額	13 24,726,987 円
	当該事業年度に増加した公益目的事業財産の合計額(3欄~13欄の合計)	14 84,201,102 円

当該事業年度の公益目的事業費等		
数損 益計 算書 （公 益目 的の 事業 費等） 上 の	公益目的事業費の額 （財産の評価損等の調整後の額）	15 96,167,727 円
	15欄の他、公益目的保有財産に生じた費用及び損失の額	16 円
	15欄、16欄の他、公益目的事業の実施に伴って生じた経常外費用の額	17 円
	15欄~17欄の他、他の公益法人の公益目的事業のために寄附した財産の	18 円
その 他の 数 値	公益目的保有財産に係る調整額(21欄-22欄)(マイナスの場合は零)	19 5,030,245 円
	当該事業年度の公益目的事業費等の合計額(15欄~19欄の合計)	20 101,197,972 円

2. 公益目的保有財産

[参考数値]

当該事業年度末日における公益目的保有財産の帳簿価額の合計額（別表C(2)A)	21	1,122,745,236 円
--	----	-----------------

前事業年度末日における公益目的保有財産の帳簿価額の合計額	22	1,117,714,991 円
うち認定等の日前に取得した不可欠特定財産の帳簿価額の合計額	23	円

3. 公益目的取得財産残額

当該事業年度末日における公益目的取得財産残額(1欄+21欄。マイナスの場合は零)	24	1,167,856,683 円
--	----	-----------------

別表H(2) 当該事業年度中の
公益目的増減差額の明細

事業 年度	自	令和5年5月1日	法人コード	A005353
	至	令和6年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

1. 寄附を受けた財産

(1) 寄附者により、公益目的事業以外のために使用すべき旨が定められているもの

【公益目的増減差額に加算されないもの】

名称	使途の定めの内容	金額
寄付金 (賛助会費)	賛助会費は50%以上を公益目的事業会計に使用する（「賛助会員規程」第6条）。	46,263,000 円
		円
合計		46,263,000 円

注 寄附の名称ごとに寄附者による使途の内容が分かる書類（寄附規定、募集要綱等）を添付してください。

(2) (1)以外のもの

【公益目的増減差額に加算されるもの】

名称	使途の定めの内容	金額
寄付金 (賛助会費)	賛助会費は50%以上を公益目的事業会計に使用する（「賛助会員規程」第6条）。	46,277,000 円
		円
合計		46,277,000 円

2. 社員が支払った経費【公益社団法人のみ記載】

(1) 公益目的事業以外のために使用すべきもの

【公益目的増減差額に加算されないもの】

名称	使途の定めの内容	金額
		円
		円
合計		0 円

(2) 公益目的事業のために使用すべきもの

【公益目的増減差額に加算されるもの】

名称	使途の定めの内容	金額
		円
		円
合計		0 円

(3) 使途の定めがないもの

名称	金額	うち、公益目的事業のために使用する金額
	円	円
	円	円
合計	0 円	0 円

3. 公益目的保有財産の運用益等

[公益目的増減差額に加算されるもの]

公益目的保有財産の名称	運用益等の内容	金額
基本財産 預金	定期預金利息	2,534 円
基本財産 債券	第164回住宅金融支援機構債券(10年)等の利息	5,033,834 円
運営強化資産 預金	定期預金利息	14,095 円
中部圏景気動向指数の算出と公表事業引当資産	普通預金利息	82 円
中部圏経済の実証分析の実施事業引当資産	普通預金利息	108 円
航空事業引当資産	定期預金等利息	652 円
雑収益	講師謝礼・交通費等	1,012,832 円
合計		6,064,137 円

4. 公益目的保有財産に生じた費用及び損失(公益目的事業費(調整後)に含まれるものを除く)

[公益目的増減差額から減算されるもの]

公益目的保有財産の名称	費用及び損失が生じた理由	金額
		円
		円
合計		0 円

5. 他の公益法人の公益目的事業のために寄附した財産

[公益目的増減差額から減算されるもの]

寄附先の公益法人の名称	寄附をした財産の使途(公益目的事業の内容)	金額
		円
		円
合計		0 円

納 税 証 明 書

発行番号 00026

申請人 (納税者又は 特別徴収義務者)	住所(所在地)	名古屋市中区栄4丁目14-2久屋パークビル 3階
	氏名(名称)	公益財団法人 中部圏社会経済研究所 様

下記のとおりであることを証明します。

過去3年以内に、県税、特別法人事業税及び地方法人特別税の滞納処分を受けたことはありません。

以下余白

証
明
事
項

令和 6年 7月 2日

愛知県名古屋東部県税事務所長



証 明 書

納税義務者

住所（所在地）

名古屋市中区栄四丁目14番2号 久屋パークビル3階

氏名（名称）

公益財団法人中部圏社会経済研究所

本市内において既往3年間に市税の滞納処分を受けたことがないこと。

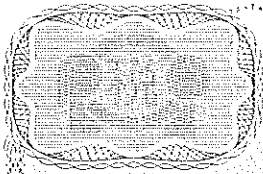
以下余白

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 6年 7月 2日

名古屋市 栄 市税事務所長





納税証明書

(その4 滞納処分を受けたことのない証明用)

住 所 (納税地) 愛知県名古屋市中区栄4丁目14番2号

氏 名 (名 称) 公益財団法人 中部圏社会経済研究所

代 表 者 氏 名 代表理事 宮本 文武

自 令和 3年 5月 1日

至 令和 6年 4月 30日

間、当署における国税の滞納により、滞納処分を受けたことがない。

以 下 余 白

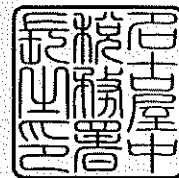
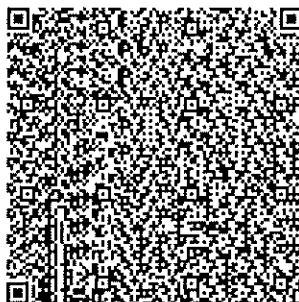
徴管 (証明) 第 001881 号

上記のとおり、相違ないことを証明します。

令和 6年 7月 3日

名古屋中税務署長

財務事務官 井坂 好孝



賛助会員規程

2013 年 5 月 1 日改定

（目的）

第 1 条 この規程は、定款第 5 1 条第 2 項の規定に基づき、公益財団法人中部圏社会経済研究所（以下「本財団」という。）の賛助会員および賛助会費に関し必要な事項を定めることを目的とする。

（賛助会員）

第 2 条 賛助会員は、法人会員および個人会員の 2 種類とする。

- （1）法人会員： 本財団の事業の趣旨に賛同し、賛助会費を納入した企業、自治体、団体等
- （2）個人会員： 本財団の事業の趣旨に賛同し、賛助会費を納入した個人

（入会）

第 3 条 賛助会員として入会しようとするものは、本財団に入会申込書を提出し、代表理事の承認を得なければならない。

- 2 社会通念および本財団の事業目的に照らし、賛助会員にふさわしくないと判断されるものは、賛助会員となることはできない。

（理事会への報告）

第 4 条 代表理事は、理事会に入退会等の状況を定期的に報告しなければならない。

（賛助会費）

第 5 条 賛助会員は、次に掲げるところにより、1 口以上の賛助会費を、本財団に納入するものとする。

- （1）法人会員： 1 口 10 万円（1 事業年度）
- （2）個人会員： 1 口 1 万 2 千円（1 事業年度）
- 2 賛助会費は、初年度においては入会時に、次年度以降は毎事業年度の 5 月末までに納入するものとする。ただし、2 口以上納入の場合は、賛助会費の半額以上を 5 月末までに、残額を 11 月末までに分納することができる。
- 3 事業年度の途中に入会する場合の賛助会費は月割りを基本とし、千円未満の端数は切り捨てる。

（使途）

第 6 条 前条の賛助会費は、50%以上を公益目的事業会計に、他は収益事業等会計および法人会計に使用するものとする。

（除名）

第 7 条 賛助会員が、次のいずれかに該当する場合は、理事会の決議により除名することができる。

- (1) 第3条第2項に該当したときおよび該当することが判明したとき。
 - (2) 法令、本財団の定款および規程類に違反したとき。
 - (3) 本財団の名誉を傷つけ、または目的に反する行為をしたとき。
 - (4) 賛助会員としてふさわしくないと認められる行為をしたとき。
 - (5) 正当な理由なく会費を1年以上納入しないとき。
- 2 賛助会員を除名にするときは、除名しようとするものに事前に通知を行い、異議を申し立てるものについては、理事会において弁明の機会を与えなければならない。
- 3 除名となった場合、賛助会員が納入した賛助会費については、これを返還しない。

(退会)

- 第8条 賛助会員を退会しようとするものは、本財団に退会届を提出しなければならない。
- 2 前項の場合、賛助会員が納入した賛助会費については、これを返還しない。

(管理)

- 第9条 本財団の賛助会員に関する事務は、総務部が統括管理する。

(改廃)

- 第10条 この規程の改廃は、理事会の議決を経て行う。

(細則)

- 第11条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則（2012年5月1日）

- 1 この規程は、公益財団法人中部圏社会経済研究所の設立の登記の日から施行する。また、この規程の施行にともない、現行の賛助会員規程（2009年6月1日施行）は廃止する。
- 2 公益財団法人中部圏社会経済研究所の設立の登記の日の前日において本法人の会員であった者については、第5条第1項の賛助会費金額について例外を認める。

附 則（2013年5月1日）

- 1 この規程は、2013年5月1日より施行する。
- 2 公益財団法人中部圏社会経済研究所の設立の登記の日の前日において本法人の会員であった者については、第5条第1項の賛助会費金額について例外を認める。

寄付金取扱規程

2013 年 5 月 1 日改定

（目的）

第 1 条 この規程は、定款第 7 条第 6 項の規定に基づき公益財団法人中部圏社会経済研究所（以下「本財団」という。）が受領する寄付金に関し、必要な事項を定め、もって財産の適正な管理等に資することを目的とする。

（定義）

第 2 条 この規程において、寄付金とは、寄付者が反対給付を受けることなく本財団に給付する金銭およびそれ以外の財産をいい、次の 2 種類に区分する。

- （1）一般寄付金 寄付者が使途を特定せずに寄付したもの
- （2）特定寄付金 寄付者が使途を特定して寄付したもの

（使途）

第 3 条 一般寄付金については、定款第 7 条第 6 項の定めにより、その半額以上を定款第 4 条の事業のうち公益目的の事業に使用しなければならない。

2 特定寄付金については、全額を寄付者の特定した使途に使用しなければならない。

（寄付金の受領）

第 4 条 一般寄付金を受領する場合は、代表理事の承認を得なければならない。

2 特定寄付金を受領する場合は、理事会および評議員会の承認を得なければならない。

3 寄付金の受領に当たっては、寄付者から次の事項を記載した書面により寄付の申入れを受けるものとする。

- （1）寄付者の住所・氏名
- （2）一般寄付金、特定寄付金の別および特定寄付金の場合、その使途等
- （3）寄付金の種類および金額・数量等
- （4）その他必要事項

4 寄付金を受領したときは、遅滞なく寄付者に礼状および受領書を送付するものとする。

（受領の制限）

第 5 条 次の各号に該当するときもしくはそのおそれがあるときは、当該寄付金を辞退しなければならない。

- （1）国、地方公共団体、公益法人および公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 17 号に規定する者以外の個人または団体が、その寄付により特別の利益を受ける場合
- （2）寄付者がその寄付をしたことにより、税の不当な軽減をきたす結果となる場合
- （3）寄付金の受け入れに起因して、本財団に著しく資金負担が生ずる場合

- (4) 第3号に定める場合のほか、本財団の業務の遂行上支障があると認められる場合および本財団が受け入れるには社会通念上不適当と認められる場合

(情報公開)

第6条 本財団が受領する寄付金については、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第22条第5項各号に定める事項について、事務所へ備置き閲覧等の措置を講ずるものとする。

- 2 寄付者に関する個人情報については、細心の注意をもって情報管理に務めるものとする。

(管理)

第7条 本財団の寄付金に関する事務は、総務部が行う。

(改廃)

第8条 この規程の改廃は、理事会の議決を経て行う。

(細則)

第9条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則（2012年5月1日）

この規程は、公益財団法人中部圏社会経済研究所の設立の登記の日から施行する。

附 則（2013年5月1日）

この規程は、2013年5月1日より施行する。

[参考資料:監督上の処分等の一覧]

事業 年度	自	令和5年5月1日	法人コード	A005353
	至	令和6年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

1. 行政庁から受けた監督上の処分又は指導の一覧

処分又は 指導の日付	監督上の処分又は指導の内容	法人における対応状況
	該当なし	

注 当事業年度に行政庁から受けた勧告、命令及び指導（書面によるものに限る。）を記載してください。
また、当事業年度以前に受けたものでまだ改善がなされていないものも記載してください。

2. 行政機関から受けた指導等の一覧

指導等の日付	指導等の内容	法人における対応状況
	該当なし	

注 当事業年度に、法令又は法令に基づく行政機関の処分に違反したとして行政機関から受けた指導、命令等（書面によるものに限る。）を記載してください。また、当事業年度以前に受けたもので、まだ改善がなされていないものも記載してください。